

第3章 紛争転換能力育成ワークショップ 理論編

- はじめに
- 紛争
- 紛争分析
- 紛争転換
- コミュニケーション
- 交渉における紛争当事者
- 第三者の参加
- 合意後の和平プロセスの維持
- 結論
- 出典

紛争転換リソースパック
インターナショナル・アラート

第1版 1996年11月
イアン・ドウシェ編

1.はじめに

本章では、紛争転換能力育成ワークショップの内容を詳細に述べる。またその内容や知識がワークショップにおいてどのように用いられるか(紛争転換の技能を学び、応用する方法)については、第4章の「過程と計画」で言及する。

本章および第4章は、主として、紛争や紛争解決に関するワークショップ、あるいは本章が有効な材料となりうるその他の会合を企画・開催する人々を対象に書かれている。また図表はある一つの簡素な様式を基礎とし、そこに様々な付属的要素を重複させることで現実的状况への適応を図っている。さらにその最も簡素な図表は各項目の冒頭に置かれている。これらの図表は、ワークショップ参加者への資料として配布してもよいし、またスライド作成などに利用してもよい。ワークショップ参加者やその他の人々も、本章および第4章で紛争解決のために有益な議論がなされていることが分かるであろう。

本章は、紛争転換能力育成ワークショップに関する以下の内容を取り扱う。

- 紛争と紛争の力学
- 紛争における顕在・潜在的な暴力的な対立から建設的な解決への転換に寄与する技能

本章で取り上げるテーマは、紛争転換の能力育成ワークショップのための一つの枠組を提供するものである。しかし多様なワークショップにおいて、各々のテーマは、それぞれ異なる重点配分がなされている（それは例えばワークショップの所要時間、内容や目的、運営側や参加者側の好みや要望による）。

以下で紹介している情報・知識は、インターナショナル・アラートの経験や他の様々な資料に基づいている。しかしそれは包括的ではなく、他のものよりも説明が省略されている部分もある。特に、このリソースパックは主に西欧および英国式アプローチを反映していることに注意すべきである。紛争転換能力育成ワークショップの内容と形態は参加者の文化的背景を考慮することが非常に重要であることから、このリソースパックは他の情報源の資料を補完するために選択的に用いられ、それぞれのワークショップの設定に応じて用いられるべきである。

以下はこのリソースパックを通して使用される基本用語の説明である。

「**紛争転換能力育成**」とは紛争を暴力的なものから肯定的で、また建設的な推進力へと転換させる個人および組織の能力の開発を意味する。組織の紛争転換能力育成とは、紛争を暴力に転化させることなく処理することを可能にする諸機構（例えば地方政府、司法機関等）の発達を含んでいる。

ワークショップとは活発な参加型の方法で、ある特定のテーマについて学ぶ会合である。講義や授業よりも非公式で対等な関係で行なわれる。よって仲介人が「教師」として新しい課題を参加者に対して教え込むというよりも、参加者は仲介人の手助けによって各々が自らの知識や経験と照らし合わせながら共に特定のテーマについて探究するといった形式をとる。

当事者という言葉は、本書においては、いかなる形であっても紛争に関わっている全ての個人や集団を指す際に用いている。したがって**紛争当事者**あるいは紛争に関係する当事者とは、彼らを隔てている争点に関する紛争に活発に、または直接的に関与している人々のことを指す。しばしば二つ以上の紛争当事者が存在する場合もある。

第三者とは紛争に関与しているが、紛争当事者ではない人々を指す。第三者は紛争下において多様な役割を果たすが、それは有益なものもあれば不利益なものもある。この本書では、紛争を（顕在的なものであれ潜在的なものであれ）暴力的なものからより建設的なものへと転換することを支援するために第三者が参加できる有効な手段を詳述する。

2. 紛争

紛争の理解

効果的で適切な紛争転換の方法を選び出すためには、まず紛争の本質を一般的に理解し、そして特定の紛争に固有の特徴を見極める方法を見つけることが重要である。

理解の対象となる紛争はどのようなものなのか。またその紛争は何を意味するのか。以下はその答えを見つけるための一つの有効な手段である。

- 「紛争」に関して連想する全ての言葉を書き出す。この作業はすばやく、批評を加えず、整理したり表現を変えたりすることなく行う。

ここで書き出された言葉には、紛争に対する考え、イメージ、感情、暗喩(メタファー)、関連する様々な事件や、人々などが含まれるであろう。この単語の一覧は、紛争があなにとって意味するものであると見做すことができる。次のステップとして、

- それらの言葉を2つの項目に分類する。(肯定的で有益なものと否定的で不利益なもの)

紛争は異なる人々にとってそれぞれ異なる意味を持つ。それぞれの単語一覧の相違点を比較することで興味深い議論が出来るであろう。

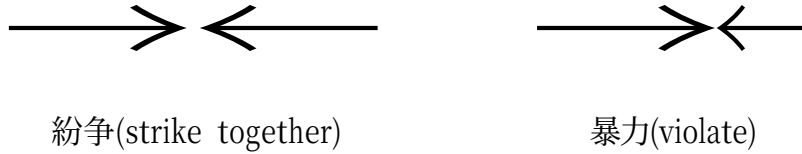
また**文化的に**見ても、紛争は異なる意味や連想される諸概念を持っている。上で述べられた方法によって、文化的に異なる紛争の意味を考察し比較することも意義がある。

例えば英語では、紛争という言葉は文字通り、互いに攻撃すること (to strike together)を意味する二つのラテン語から派生している。そしてそれは否定的で喜ばしくないものを想起させ、暴力というものに密接に結び付られている傾向がある。紛争はしばしばこの文脈において暴力と混同される。しかし暴力は明らかに異なる意味を持っている。つまり暴力という言葉は、誰か他の人の権利や充足状態を侵害すること (violate)と結び付いているのである。そこでは個人の身体、住居、村落、あるいは国の充足状態が侵害され、また彼らの権利(例えば、投票、表現の自由、就労等)も侵される可能性がある。

この紛争と暴力との違いは単純な方法で説明することが出来る。紛争は人の手が互いにぶつかるという図式によって示される。つまり互いの手は中央で衝突するが、双方とも相手の側に踏み込むことはない。一方、暴力は一方が他方の占有する領域に押し出し、衝撃を与える手によって示される。そのため紛争と暴力の結果や印象はかなり異なる。

この違いは以下のように図示できる。

紛争と暴力



暴力は、紛争の一形態として理解することができ、また他にも考えうる紛争発現の諸形態の一つである。

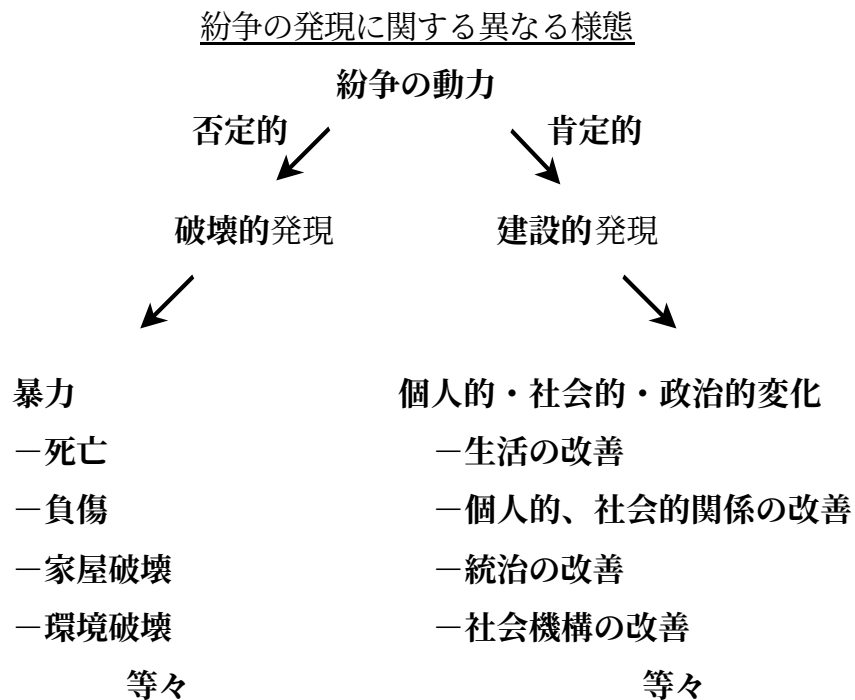
このように紛争と暴力を峻別することは、本書の基本姿勢となるものである。そして両者の区別は、紛争転換過程の様々な局面において用いられる分析手法である。紛争転換能力育成ワークショップは、紛争が頻繁に暴力として顕在化する仕組みを理解する方法として、また紛争のより建設的な解決策を見つける指針として用いられる。

このような紛争と暴力の区別は、多様な言語と文化の中では、どのように生起しているのだろうか。それは常に起きるのであるだろうか。紛争転換能力育成ワークショップは、それぞれの文化的な資源に適用し、またそれを引き出す目的のために、多様な文化がどのように紛争と暴力について規定しているかを見極め、（理論的・実践的な）紛争転換の適用方法を探し出すことを可能にする。ただ一般化された方法論の確立については発展途上段階にあり、最近行われた全てのワークショップにおいてもこれに対する探求の試みが続けられている。

以下は紛争に関する英単語におけるもう一つの定義である。

- 二つ(二人)あるいはそれ以上の人々や集団間における認識された非両立性

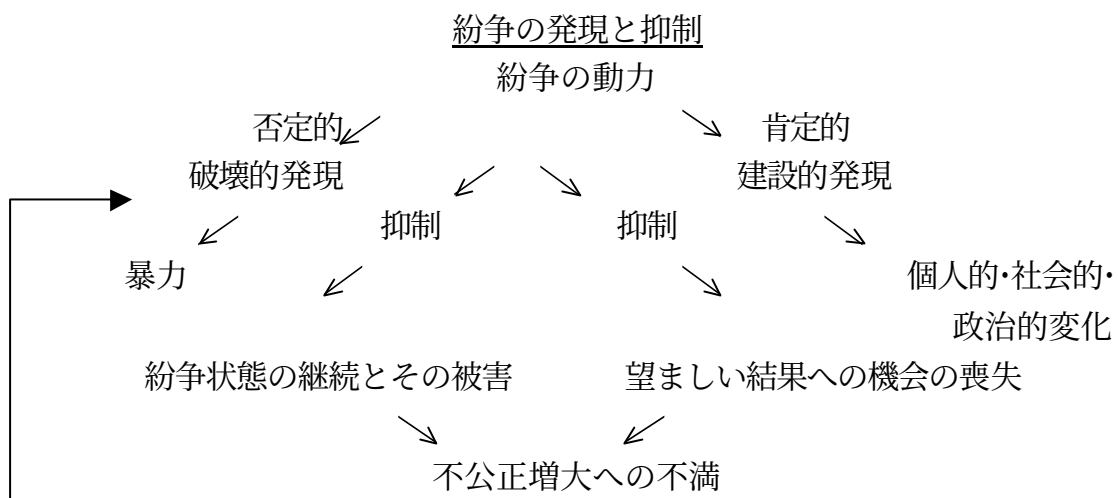
非両立性とはニーズ、利害、価値観、目標に関する両立性の問題であり、具体的な行動において表現される可能性もある。このような定義をみると、紛争はありふれたもので、自然で不可避なもののように思われる。紛争は活力を持った生命体の一つなのである。我々が選択肢を用意し影響力を行使出来るのは、紛争の発達がどのように表現されるかということである。このような紛争の理解は以下のように図示される。



紛争は個人的、社会的、政治的变化をもたらすために、建設的に表現されることが出来る。しかしまた同時に暴力的な紛争に見られるようなあらゆる暴力・被害によって、破壊的に表現されることもある。

紛争の抑制—紛争の動力にはその帰結について2つの可能性があり、それらがこうした紛争理解の方法に複雑さを加えている。紛争の動力は表出される代わりに“抑制”されることもある。本書は紛争を抑制せよと主張しているわけではない。紛争の抑制は単にその発現を遅らせるに過ぎず、逆に“破壊的”発現が実際に起こる確立を高めてしまう恐れがある。

このような紛争理解の方法は以下のように図示できる。



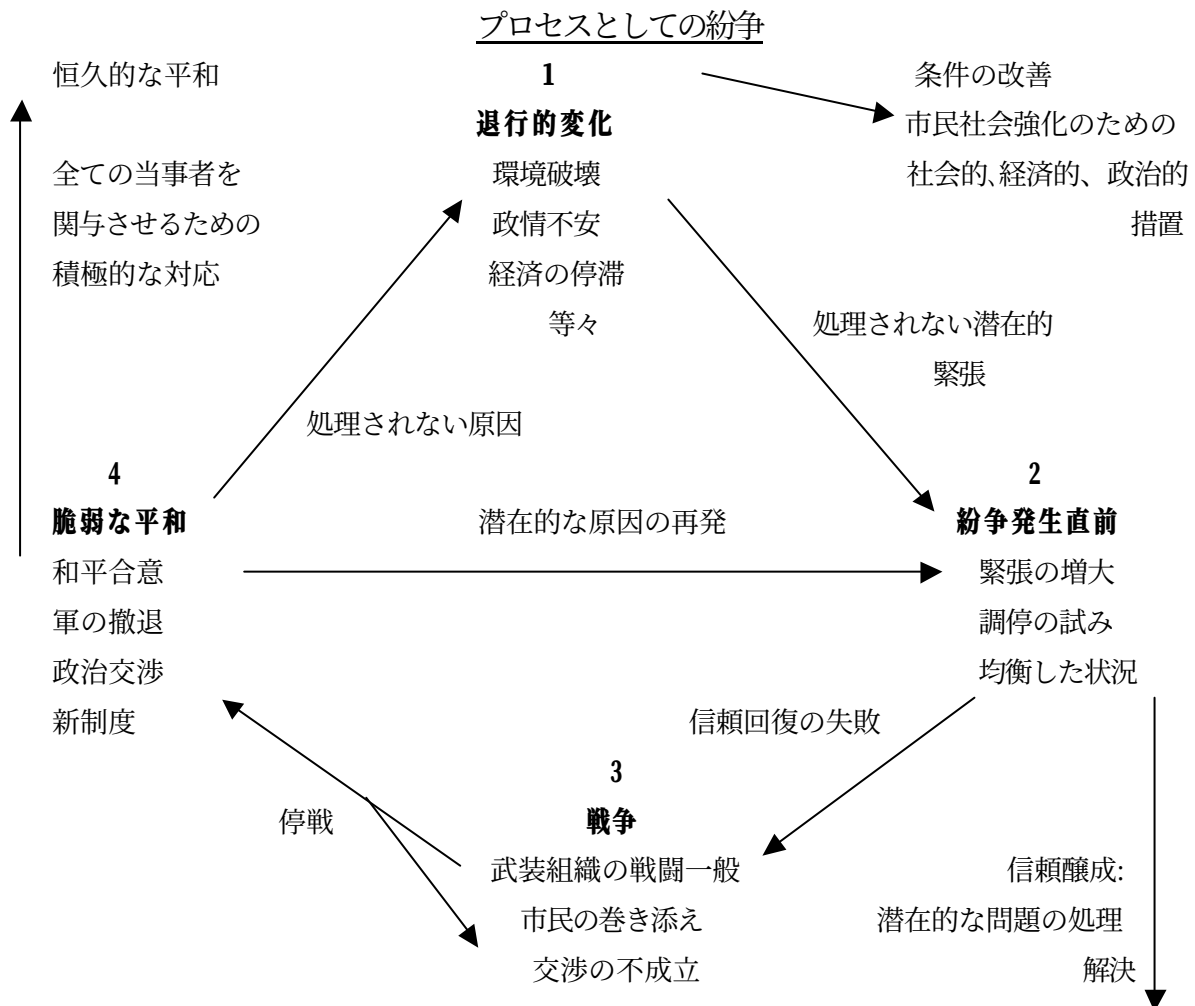
将来的な可能性

抑制は主に内向的で心理的なものである。例えば、人は紛争の感情を表に出すよりも、様々な理由から、その欲求を抑制することに努めるであろう。人々が紛争の動力を表に出さないように説く信念や価値観があるところでは、抑制は文化的もしくは宗教的なものとなる。ほとんどの抑制は社会・政治レベルにおいても起こり、黙示的(例えば、個人や意見の相違が阻害されている社会)、また明示的(例えば、懲罰に対する恐れが紛争の表出を抑える場合)である。多くの場合において、抑制はこれら複数のレベルで起こる。

紛争が抑制される理由の大半は、紛争が暴力化するであろうという予見によるものである。短期的には、紛争の動力の抑制はしばしば暴力の回避につながるが、いかなる紛争でも未解決のままに残してしまうというコストが伴う。このことは、不公正で抑圧的な状況が継続し、それらが引き起こす被害を容認していることになる。長期的にも紛争の抑制は非生産的である。なぜなら抑制は不満を引き起こし、不公正や抑圧を増大させる傾向があるからである。さらに、こうした抑制された紛争の動力は将来的に破壊的で暴力的な発現を見せることが少なくはなく、その確率はむしろ大きいと言えよう。

プロセスとしての紛争

紛争を(一過性の出来事としてよりもむしろ)動的なプロセスとして理解することは、本書で採られているアプローチの基本方針となる。(次ページ以降の)紛争プロセスにおける様々な段階と要素を検討する前に、ある組織とその研究員が考案した「プロセスとしての紛争」の概要をここで示す。



暴力的紛争の結果

戦争を含めた紛争の暴力的発現は、多大な破壊と被害をもたらす。例えば以下のようである。

- 1945年から 92 年までに戦われた 165 の戦争で 2,300 万人が死亡し、それ以上の人々が負傷した（ここでいう戦争とは、政府軍も含め年間 1,000 人以上の

死者を出した暴力的紛争と定義される)

- 一般市民の暴力的紛争における犠牲は兵士の 4 倍である
- 戦争による死傷者のうち一般市民の割合は 1950 年代に約 50%から 80-90% に増加した
- 1994 年にアフリカだけでも 50 万人の児童が戦争で直接、間接的に死亡した
- 世界中で 200 万人の児童が過去 10 年間に戦争で死亡し、400-500 万人が障害を持ち、1,200 万人が家を失い、100 万人が親から離れて孤児になり、1,000 万人が精神的被害を受けた
- 1993 年には 42 カ国が 52 の大規模紛争、また別の 37 カ国が政治的暴力を経験した
- これら紛争や政治的暴力のあった 65 カ国は発展途上国であった

出典：SIPRI Yearbook 1995; UNICEF State of the World's Children 1996; UN Project on the Impact of Armed Conflict on Children, November 1995; UNDP Human Development Report 1994

戦争や暴力的紛争が直接の原因となった死亡者数の集計数は、暴力的紛争による被害の内の最も目立つ一部分を表しているに過ぎない。人々の健康、住居、農業、教育、家族・コミュニティー・国家の統一性への暴力的な紛争の影響は、計測が困難で、さらに長期間にわたり甚大で持続的である。

「戦死は人的被害の断片に過ぎない。すなわちそれより多数の人々が負傷し、さらに物的損害が間接的、断続的に人々の健康や生命への被害を増大させているのである。1980 年代における 5 つの戦争(ウガンダ、モザンビーク、アンゴラ、アフガニスタン、イラン・イラク)だけで 1,700 万人の人々が避難民化し、その内の 700 万人以上が外国に追い立てられ流出した。その内数カ国は機能的な社会としては実質的に崩壊し、他の国家は崩壊のふちにある。」

出典：Ian Doucet, Wars, MET Report(London: Medical Educational Trust, 1991)

こうした統計や記述は、暴力的紛争の結果に関する一般化から導かれている。しかし実際はそれぞれの紛争ごとにその結果は異なる。ワークショップや会合では上で述べられたような一般的な統計を越えて、様々な紛争の結果がどのように異なるのかを幾つかの方法で示すことが有効である。

またある特定の紛争においても、その結果は、紛争に関わり、影響を受ける種々の集団によって非常に異なる。ワークショップや時には紛争当事者間の交渉においては、様々な集団の異なる紛争の結末を見極めることが大切である。例えば、女性が体験した紛争の影響は、しばしば男性が体験したものとは異なることがある。

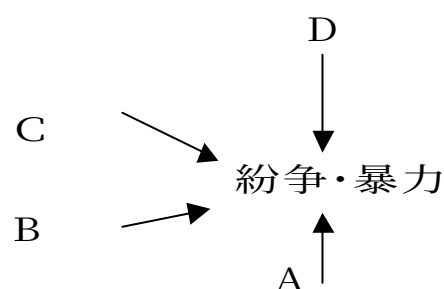
紛争の原因

紛争を理解しようとする際に、ある一つの要因だけが働いていると仮定することは、その他の重要な要因を見逃してしまう危険性をもたらす。通常、紛争への理解を深めるためには「多数の原因」があると仮定し、全ての原因を確認しようとするのが最良の手段である。単一の原因のみを想定するのか、あるいは複数の原因を想定するのかによって異なる二通りの因果関係の捉え方は以下のように図示される。

単一線型因果関係

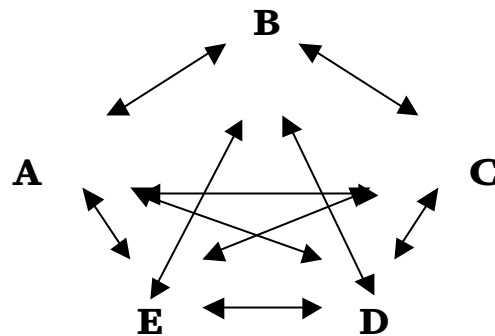
$A \rightarrow B \rightarrow C \rightarrow D$ 紛争・暴力

多重線型因果関係



たいてい、特定の紛争についての多様な原因を抽出し始めると、途端に戦争や暴力的紛争に先立つそれらの原因は、単に結果のみに影響を及ぼす原因ではないことが明らかになる。第一に、それらは紛争の期間を通して存在する要因でもある。第二に、それらは単純にある事象を引き起こすのではなく、相関関係にある。上に描かれた線型因果関係をもとにしたこれら2点についてモデルを構築する際に考慮し改善することにより、その様相はかなり異なってくる。非線型モデルは以下である。

多重非線型因果関係



この図はおそらく前記のものよりも、より現実性を帯びているであろう。それぞれの要因が相互に影響を及ぼし合うことで、より複雑で継続的な因果関係を示しているのである。先の原因 A と結果 B との間の区別は、この図では原因と結果が明確には分けられない多重非線型因果関係に置き換えられている。

紛争の原因と争点は以下のものを含む。

- 資源と利益(石油備蓄、国境、領有権等をめぐる紛争)
- ガバナンス(政治的正当性、選挙権、開発戦略、独立運動等をめぐる紛争)
- イデオロギーと宗教(共産主義と資本主義、イスラム教徒とキリスト教徒間の紛争)
- アイデンティティ(民族、文化、社会・経済集団間の紛争)

紛争原因の理解は、実在する紛争を取り上げ、そこでこれらの要素を探し出すことで促進される。それにより、異なる諸要因が同じ紛争において異なる時点で存在し、またあるものがより大きな影響力を持つようになるということが明らかになるだろう。上記の図はどれも、こうした紛争分析の実践に使うことが出来る。

アイデンティティや民族は紛争の一般的な原因、または要素の例であると捉えられる。民族性はアイデンティティのある重要な側面である。また民族性は集団のアイデンティティに関係する。それはつまり、生まれ、所属、権利に関するものである。さらに紛争において民族が果たす役割に関する見解については相違がある。かなり早い段階から民族的な要素を持つ紛争もあれば、後になって民族の境界線に沿って民族的なア

イデンティティが彷彿する紛争もあるであろう。以下の質問時候は、紛争における民族的な要因をよく理解するために役立つ。

- あなたの社会では民族紛争が存在するか
- それはどのように現れ、その兆候はどのように変化したか
- 紛争はどのような方向性を辿っているか

同じような質問を、資源の分配、ガバナンスなどのような他の紛争の要因についても問うことが出来る。またこれらの紛争の要因は、次に記す数種類の紛争分析の枠組を使うことによって、より詳しく理解することが出来る。

3.紛争分析

紛争と混乱はしばしば共に発生する。何が起きているのかを理解することは、他のより構造的な可能性を明らかにする一つのステップである。紛争分析では以下の点に焦点を当てる。

- (特定の地域や国において)どのような紛争が存在するかを見極める
- 紛争の原因
- 誰が紛争に関与しているか
- どのように紛争当事者は互いに関わっているか
- 現在の状況
- (状況転換の)機会
- 起こりうる結果群

紛争分析は現在における紛争の状況に焦点を当てることから始まるが、平和創造への機会を検討することも継続して行われるべきである。後の平和分析の項目において、平和創造への機会と何がこれに関係するのかをより詳細に検討する。

紛争俯瞰図

紛争分析の多くは、下に概説されているような様々な方法により全体像を描くことで行われる。そしてその俯瞰図化は、紛争の異なる構成要素を明らかにする視覚的な手法であるといえる。

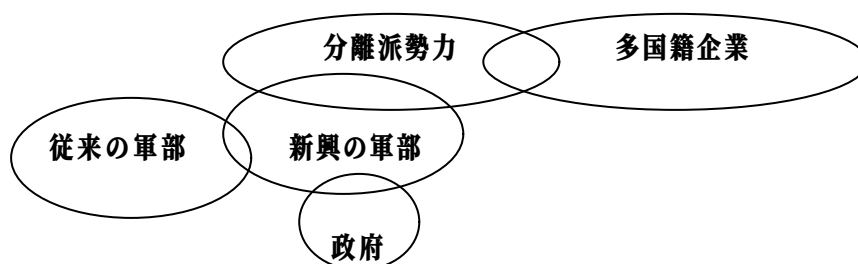
過去において起こっていたこと、あるいは起こったと受け取られていることについての認識は重要であるが、しばしば過去から現在や未来へと焦点を転じることには抵抗が伴う。紛争俯瞰図は、感情と現実問題との間のギャップを埋め、未来に対して目を向けさせることに利点があるのである。

次に挙げられている紛争俯瞰図の最初の例では、紛争の全体像を描くために、ある特定の問題点に関する選定の重要性を強調している。このことは分析者が単純にかつより容易に対象の俯瞰図を作成するのに役立ち、より複雑な事例に適用する前に紛争俯瞰図の技術の習得する一助となる。

俯瞰図を用いて**重複した紛争を見極める**方法には以下のような手法がある。

1. 紛争地域を選定する
2. 焦点を当てるべき時点を選定する(現在、一月前、一年前等々)
3. 同じ地域における異なった継続中の紛争を列挙する—紛争の発生順序や重要度などを考慮することなく単純に列挙するだけにする
4. これらの紛争を重なり合う円として描く

それらの円がどれくらい重なり合い、どの部分が重なっているかは、実際の紛争とその重複・関連性の程度に対するその人の理解を反映している。簡単な実践を行うことにより、その人は紛争について理解を深め、元の俯瞰図を改良することの必要性を感じるであろう。次の図は、軍部、多国籍企業、分離・革命的勢力、政府の間の紛争を俯瞰図化した一例である。

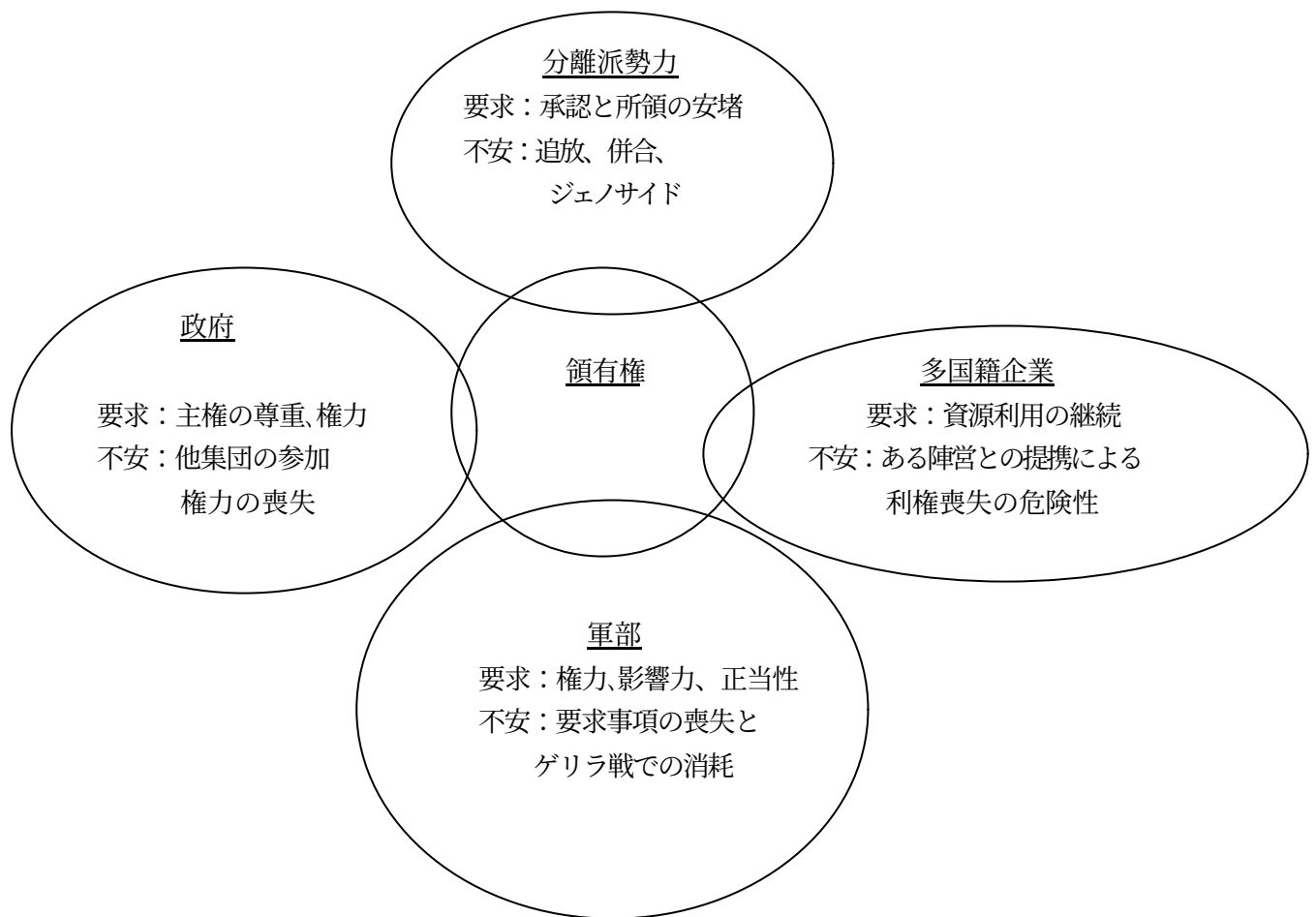


この単純な紛争俯瞰図は、複数の継続中の紛争が存在することを明示している。継続中の紛争とは、分離派勢力—多国籍企業、分離派勢力—新興の軍部、従来の軍部—新興の軍部、政府—新興の軍部の間に見られる。複数の関連した紛争を区別するこの俯瞰図は、さらなる分析に向けての足掛かりとなる。

紛争俯瞰図を用いた**争点・要望・不安事項の特定化**には以下のような手法がある。

1. よく知られている紛争を選定し、それを俯瞰図化する時点を選ぶ（グループワークでは、一人はその紛争についてよく知っている必要があり、他のメンバーはその人に紛争について質問をすればよい）
2. 紛争における諸当事者を列挙する—紛争において利害や関わりを持つ全ての関係者（主な当事者を見つけるのは容易であるかも知れないが、通常は他にも考慮すべき重要な当事者が存在する。他に誰がこの紛争に利害関係を持っているのか。他に誰が紛争により大きな影響を受けているのか。時には紛争当事者の一覧は予想したよりも長くなる）
3. 関係する全ての者に受け入れられる方法で争点や問題を見つける（これは常に容易であるわけではない。全ての当事者は紛争について何を合意するのであろうか。）
4. 一覧に含まれる諸当事者の a)要求や b)不安が何であるかを見極める（不安の具体的内容は要求事項を代弁する否定的な方法に過ぎないが、しばしばこの問いはより根の深い関心事を引き出す。さもなければそれは見過ごされてしまうであろう）

このような分析は有益な情報を提供する。有益な情報とは、紛争の諸当事者、紛争の背後にある争点や問題、各当事者の要求や不安などのことを指す。これらの要素は、中央に置かれた争点の定義や、周りに配置された当事者の名前、異なる要求や不安事項により図式化して整理することが出来る。これは以上の実践によって作成された紛争分析図表の一例である。



係争中の問題に対する全ての当事者の見解を網羅し、それぞれの要求や不安を考慮することで、この練習は当事者間において紛争を共通の解決策を必要とする、相互に共有された問題として捉えることを促す。もしこの分析が当事者同士でなされるならば、それは協力関係において大きな一步となるであろう。複雑な紛争状況の分析を容易にするために単純な図表を用いることは、その状況の複雑性や理解の困難さがどこにあるのかを指し示すのに役立つであろう。つまりしばしば紛争はただ一つだけの問題や争点を持つのではなく、多くのものを抱えているのである。争点の定義や争点自体に関して合意するという作業は、ある解決策を見つけるまでの道程の半分を占めているのである。

要求や不安を見極める紛争分析は、紛争渦中の人々が固定された立場にあまり固執しないよう手助けし、代わりに将来においていかなる合意がなされたとしても、そこにおいて言及されなければならないような彼ら自身の利害に注目させる。しばしば要求や不安の列挙は、合意に含まれるべき複数の要素に対する利害や要求の多様性を

明らかにする。

俯瞰図による**当事者の特定化**は、彼らの異なるタイプの関連性を分類することで、前回の例よりも詳細に行うことが出来る。時には当事者を主要なアクターまたは副次的なアクターとして分類することが有益である。また他の場合では、中心と周辺、あるいは暴力紛争に積極的に関わる当事者と関与はしていないが影響を受けている当事者の間に区別がなされる。

これら全ての紛争俯瞰図の例に共通する重要な点は、俯瞰図の客観性の維持にこだわらないことである。むしろ各人が紛争の主観的な認識を単純に描き出すことが肝要である。これら一連の作業の手順を考え始めることが、すでに理解と共感へのステップとなっている。異なる人々や集団が同一の紛争に関する自らの俯瞰図を描いたら、それらを比較しよう。これにより認識のズレや優先事項における(有意な)相違が明らかになる。唯一正しい紛争俯瞰図というものはない！

紛争当事者が紛争を俯瞰図化する実践的な作業に取り組む際、彼らは途中でそれをやめてしまうかもしれない。時には地図化を終わらせて、彼ら自身の地図上の位置を確認させるように求めることも有益である。これにより紛争俯瞰図の他の要素に関する修正が促進されるだろう。そして、それが議論を生み紛争に対する認識についてより多くの情報を明らかにしていくのである。

時系列的な図示化は、複数の異なる時点での前述の紛争俯瞰図を描き、重要な時点を選び出すことを含む。これはどのように紛争が発展し、変化したかを見極める有効な方法である。

紛争俯瞰図(特にその最も単純な形式において)は、当事者同士あるいは当事者と争点との間の関係を処理しようとするものではなく、権力の問題を取り扱うものでもない。紛争俯瞰図はそれらに光をあてうる分析手法を簡素化した一つの枠組なのである。これは外部から紛争をより理解したいと思う者、あるいは第三者を含めた関係者の誰でも用いることが出来る。

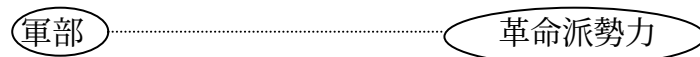
これら単純な紛争分析によって明確な紛争状況を把握する効果を得ることで、様々な方法によってより洗練された分析を行うことが出来る。

- もし中心的な争点が存在せず幾つかが混在しているならば、俯瞰図は重なり合った円で描くことが出来る。これにより当事者が何を共有し、何を共有してい

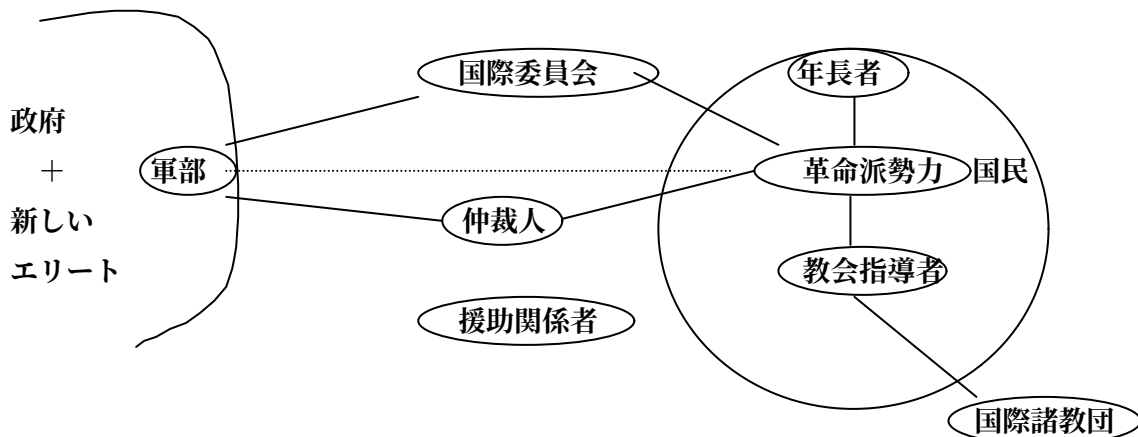
ないのか明らかになる。

- 紛争の主要な当事者、あるいは紛争国や地域に土着の関係者は内側の円で描かれ、より周辺、外部の当事者は図表の外側に示される。
- 紛争当事者間の関係は俯瞰図上に描くことが出来る。例えば、何らかの提携関係にある当事者は線で結ばれるか、中心的な争点内の同じ側に示すことができる。一方で互いに敵対している当事者は破線で結ばれ、あるいは争点の対立する側に描くこととする。
- 各当事者は次のように分析できる。社会的あるいは政治的紛争では、当事者たちは必ずしも均質的で統一されているわけではないが、しばしば派閥、指導者と支持者、中心的構成員と支援者などを含んでいる。

この場合、最初に描いた単純な紛争俯瞰図を書き直し、その後で詳細をその図に書き加えることが最良の方法である。紛争の主要な基本的要素を含んでいる最初のもの、後のはるかにより複雑な解釈のものとを比較することは非常に有益である。同じく、俯瞰図は紛争の基礎的な要素が、込み入った詳細事項によっていかに簡単に見失われてしまうかを視覚的に示している。例えば、次はある単純な紛争俯瞰図である。



このはじめの紛争俯瞰図は次により複雑なレベルに発展される。ある紛争転換能力育成ワークショップの事例では次のように図示されたことがある。



立場、価値、目的、争点、利益、ニーズ これらの用語は全て紛争について議論する上で用いられてきた。紛争を分析する際に、こうした用語をより正確に使えることが非常に重要である。これらの持つ意味は重複する部分はあるが、同じことを指しているわけではない。

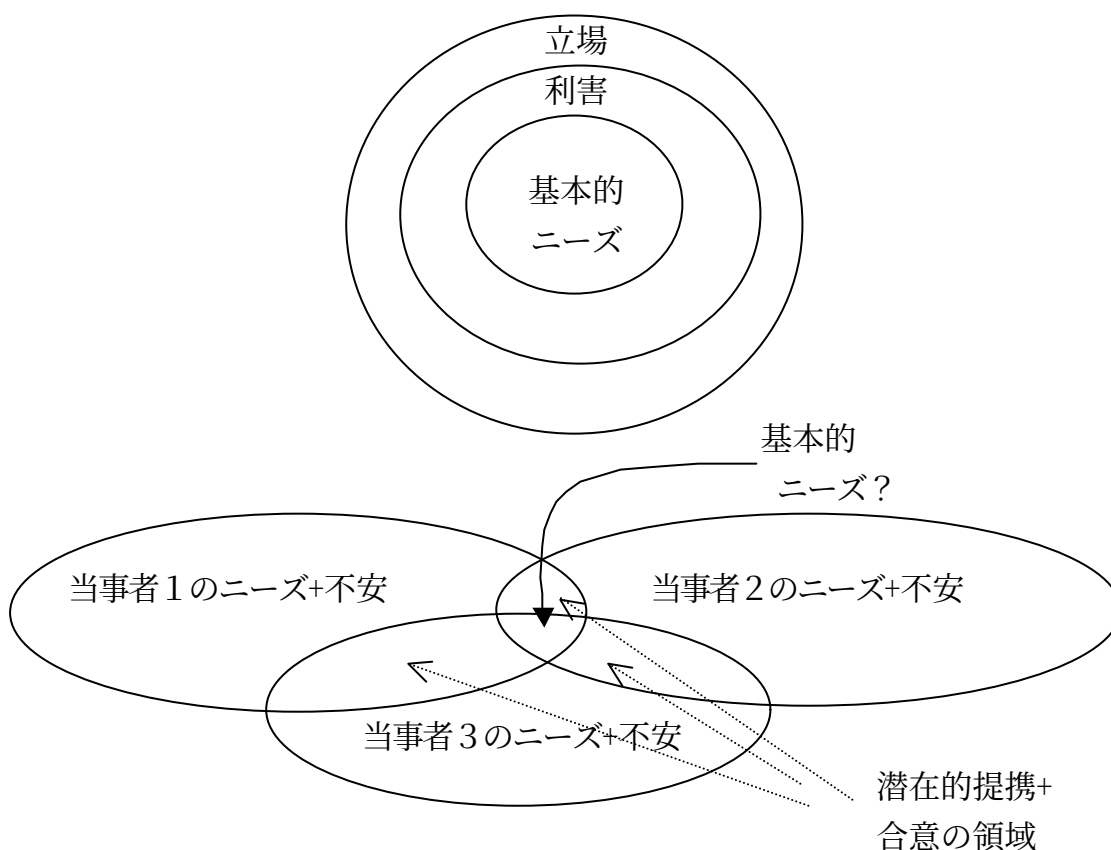
- **立場**は形式的、公的、そして通常は公共的である。事実上、それは要求でもある。また立場は当事者の状況に対する理解やその役割、望ましい結果や将来のシナリオを体現している。つまり、しばしば当事者の「立場」はその正当化の一手段として「価値」を背景にしているのである。ある当事者の「立場」における含意を汲み取ることは、紛争における他の当事者に帰される役目である。
- **価値**は非常に重要で、「立場」を正当化するために用いられる基本的特性である。例えば、民族自決や独立といった価値は、その歴史的な領土が複数の国の国境線によって分離された土着の集団から主張されるであろう。
- **目的**は紛争当事者が主張する特定のもので、通常は「立場」の一部である。
- **争点**は各当事者が主張するところの利害が衝突している領域である。(例えば、領土や他の資源の利用、軍隊の統制、選挙権などである)
- **利益**は当事者が“真に”求めているものであり、彼らの「立場」の根底にある動機である。例えば、ある当事者が侵略的な隣国に対抗する主権国家を支援するという「立場」を宣言して紛争に加わる場合にも、その地域における自身の資源利用権を保持したいという潜在的で言明されていない「利益」を持っているのかもしれない。また利害は立場に基づく要求以外の方法で充足することができるかもしれない。ここで用いられている前提は、「利益」は基本的なヒューマンニーズではなく、それゆえどんなに当事者が利益を激しく追い求めていたとしてもそれは交渉可能であるということである。
- **ニーズ**は人間の生存において根本的で基本的な要件である。とすれば、それらは交渉不可能である。こうした意味で、紛争の要因となっているニーズは究極の現実として考えられている。通常、ニーズは言明されないか伏せられている。

紛争はそれに含まれる立場、価値、目的、争点、利益、ニーズを見極め、これらを異な

る紛争当事者ごとに比較することで分析することが出来る。

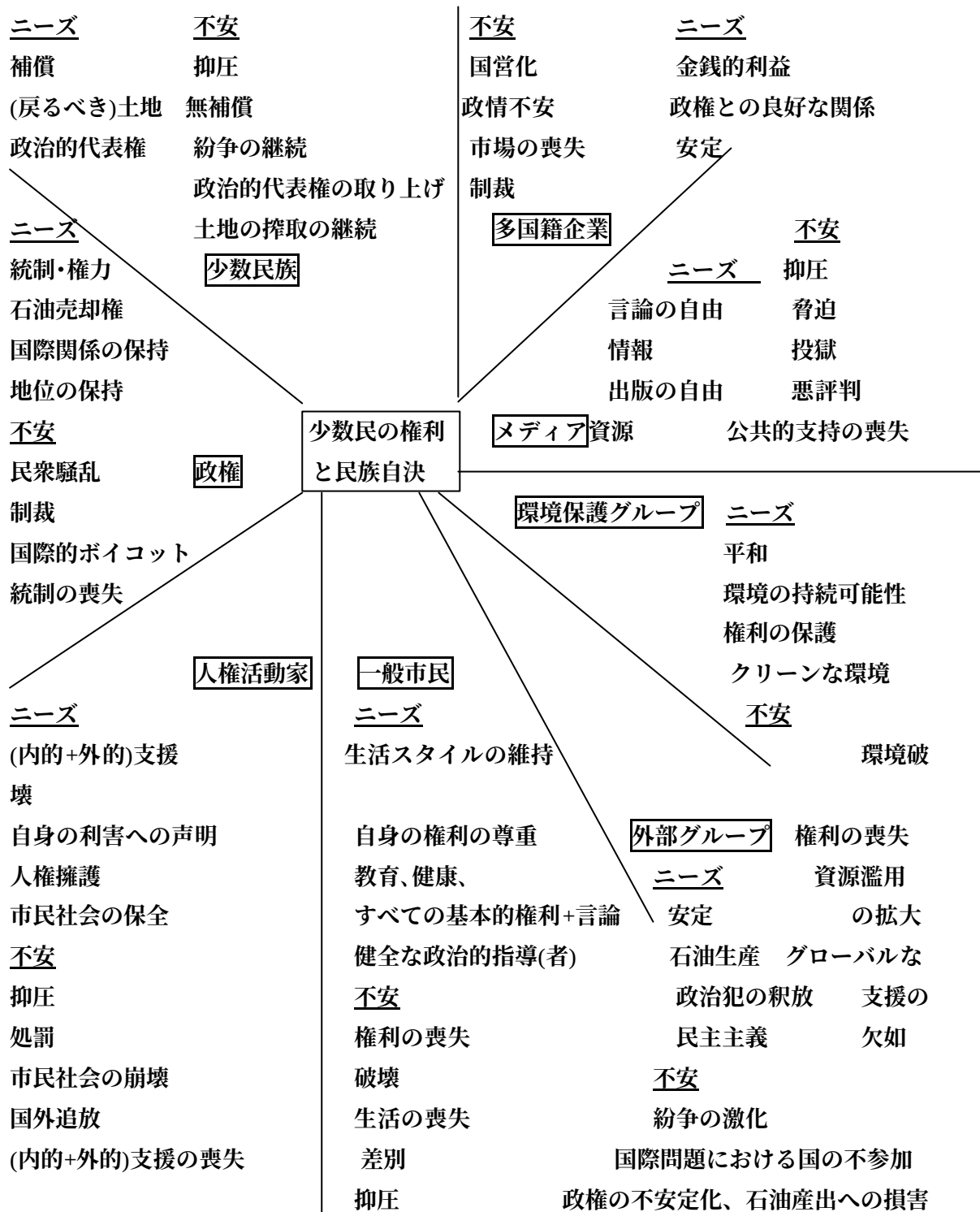
もう一つのより単純な分析ではニーズ、利益、立場間の区別に注目する。何か紛争に関わる基本的なニーズであるのかを見極めることは、非常に有益である。紛争俯瞰図は幾つかの方法でニーズと利益との関係を示すことが出来る。

紛争俯瞰図例

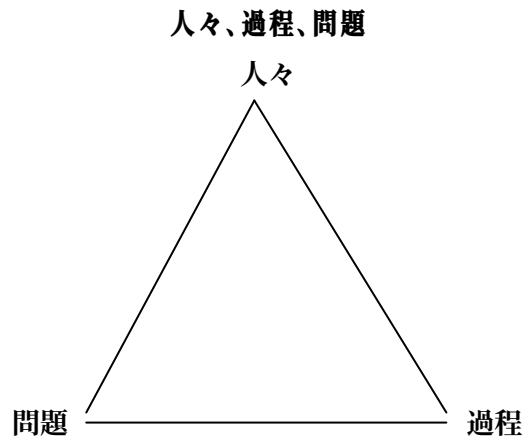


これらの紛争俯瞰図では当事者間の同質性や異質性を有効に見極めることが出来るであろう。各当事者の基本的ニーズは酷似している(ただし基本的ニーズの充足方法を巡る意見の相違は残るであろう)。

ある紛争転換能力育成ワークショップでは各当事者のニーズと懸念を見極めることに重点がおかれたが、図の中心には「争点」を設定していた。



人々、過程、問題 俯瞰図によるもう一つの同じような紛争分析の枠組では、検討中の紛争を3つの側面へ分割する。これらは三角形として描かれる。



出典：J.P. Lederach の研究から引用

各側面は別個に分析される。以下の質問は紛争を分析するための手助けとなるであろう。

人々

- ・ 直接的に関与する個人や集団は誰か
- ・ 結果に影響を受け、あるいは影響を及ぼすのは誰か
- ・ 各集団はどのような指導力や構造をもっているか
- ・ 各集団はどのように情勢判断をしているか
- ・ 各集団はどのような影響を受けているか
- ・ 各集団を特徴付ける特定の感情、争点等は何か
- ・ 認識における主要な矛盾は何か
- ・ 各々が他集団との間に持つコミュニケーション、関連性、結びつきは何か

過程

- ・ 発端となる争点は何であったか
- ・ 当事者の相互交流に歴史的なパターンがあるか
- ・ 各当事者が次に辿ることを望む過程はどのようなものか
- ・ 紛争が発展するにつれ、新たに発生した問題や争点は何か

- ・ 各当事者間の対立の程度はどのくらいか
- ・ 過去に紛争を激化させた各当事者の行動は何であり、現在においては何が紛争を激化させているか
- ・ より穏健な個人や集団が持つ役割は何であるか
- ・ 当事者たちはどのようにコミュニケーションをとっているか(またいつ、なぜ、どれくらいの頻度で、その結果は)
- ・ 意思の疎通を妨げる上でいかなる作用が働いているか(歪められた認識、ステレオタイプ等を含む)
- ・ コミュニケーションはどのように改善されうるか

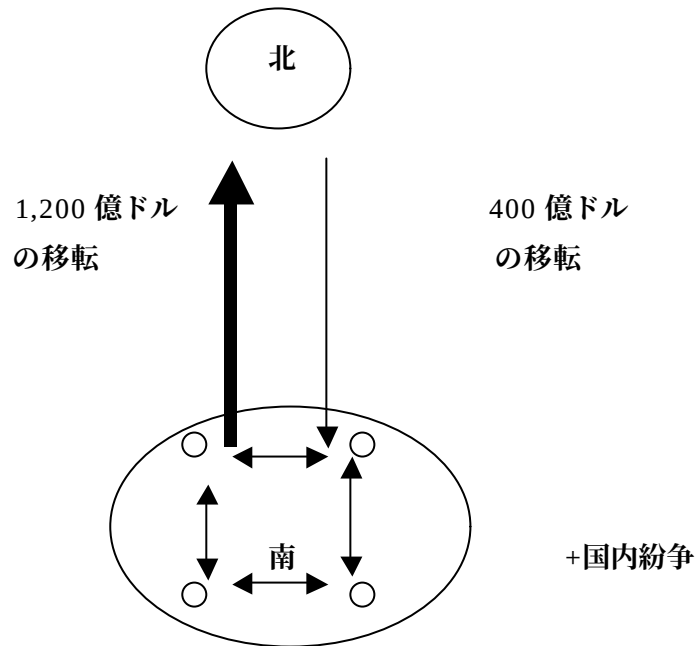
問題

- ・ 各当事者の利益、ニーズ、価値は何か
- ・ 当事者はそれらを満たすために何を提起し、何に拘っているのか
- ・ 当事者の利益、ニーズ、価値はどの程度非両立的であるか
- ・ 当事者の提起した解決策はどの程度非両立的であるか
- ・ 紛争に隠された共通の基本的ニーズは何か(安全保障、自尊、食料、権利、土地、等々)
- ・ 各当事者が満足すると思われる最低限の基本的な解決策は何か
- ・ 基本的に合意できる領域と対立している領域はどこか
- ・ この紛争の対処に資するものは何か(当事者内のもの、外からもたらされるもの)
- ・ 紛争が達した段階はどこかー解決・転換の機が熟しているか

権力 以前に開催されたワークショップで構築した紛争分析の別の枠組では、不平等な権力構造に焦点を当てている。一つの一般的な紛争原因は、社会内や社会間の関係性の構造において認知される不平等である。例えば、資源の不公平な配分、土地・住居・教育・政府・雇用へのアクセスの欠如、権利や代表権の欠如などである。紛争は、これらの構造的な不平等に気づき、それを是正しようと求める人々によって引き起こされる。

紛争原因としての権力の不均衡と不公平を理解しようとする過程で、ある紛争転換能力育成ワークショップでは地球規模での北と南の関係を下のよう描いた。

地球規模での権力の不均衡



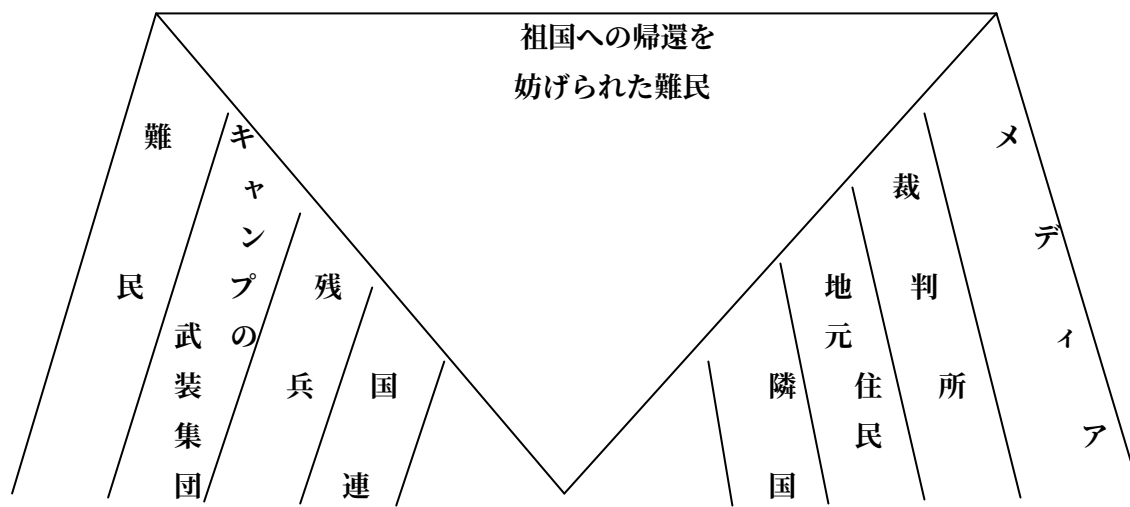
出典：Hizkias Assefa の研究から引用

別のワークショップでは、難民が祖国へ帰還することを妨げる原因や問題を見極めるための既存のモデルを取り上げた。

不公正の原因または紛争の争点に関する分析



そこでワークショップの参加者は状況を作り維持している主要な要因を俯瞰図化した。これを「不公正の枕木図」と呼ぶ。



出典：Jean and Hidegaard Gross-Mayr の研究から引用

以上のような紛争分析の手法が紛争を理解するための手助けとなりうる。紛争における異なる構成要素を理解し、複雑さを持った部分を見極めることは、紛争を転換するための適切な対応を選ぶ際における基本的な準備となる。

紛争のパターン

人々や諸集団は、紛争に対処するにあたってそれぞれ異なる方法あるいはスタイルを持っている。紛争分析の次の段階として、特定の紛争、自己や知人におけるそうした方法やパターンの相違を見極めることは有益である。以下は異なる紛争のパターンを見つけるために役立つ一連の用語である。

支配 紛争への対応に関するこのパターンは、紛争や問題を勝負によって決するものとして捉え、勝者になることが重視される。これは不当な待遇を受けることから自己を守りたいという無意識の願望によってもたらされる。もし切迫した危険が存在するならばこの対応は必要であり望ましいかもしれないが、しばしばこれは後に敗者によって報復を伴う紛争がもたらされることになる不適切な対応方法である。

妥協 この紛争のパターンでは、全当事者が何かを獲得し、また全当事者が何かを失

う。これが紛争処理の一般的な方法であるが、むしろ短絡的な「解決」につながる傾向がある。妥協により、当事者全員に何か重要なものを失ったという感情を持たせ、より望ましい解決の可能性を閉ざすかもしれないのである。

問題解決 これは当事者双方が勝者となるウィン・ウィン(win-win)アプローチ¹としても知られる。ここでは、紛争は「我々の間で解決する問題」と捉えられる。それゆえ当事者間の関係は、敵対的というよりもむしろ協調的になる。当事者間の競争を弱化させ協調を促進させるために、まず選択肢と可能な解決策を増やすことが必要である。これにより全関係者が重要な利得を得ることが可能になる。問題解決的紛争パターンは、他の当事者との相互関係において、各当事者が満足できる解決策を選択することが出来るように彼らに同程度の権利を付与する。またこれは多くの状況(全てではない)において公平で永続的な解決をみるために効果的な方法であるが、容易な選択肢ではない。

受容 この紛争への対応の方法は「いかなる代償を払ってでも成し遂げる平和」と記されるであろう。そこでは合意が強調され、不一致は無視されるか調整される。このパターンの欠点は、表面上の合意を達成するために重要なものをあきらめる個人や集団を巻き込むことだが、そのことは後々に達成された合意を脅かすようなより深い不満や憤りとなって表出する。このアプローチは、合意のなされていない継続中の紛争に対して、解決に向けた多大な圧力がかけられている場合に有益であろう。

回避 紛争から物理的、感情的に撤退した人々は、紛争の帰趨に関する発言権を失うが、係争中の問題が自らにとって重要でない場合には賢明な対応となる。この紛争パターンの一つの危険性は、問題を確認せずに進展を許してしまうことである。紛争への関与の拒否は、自らが有する弱点を混識していることが原因なのかもしれない。もしそのような認識が正しければ、これは賢明な行動であろう。しかしもし関与の拒否が利己的で道徳的に傲慢であるとみなされた場合には、回避という対応は、実際には

¹ 交渉の理論モデルでは、交渉結果として両者が勝者となるウィン・ウィン(win-win)の他、両者が敗者となるルーズ・ルーズ(lose-lose)、一方が勝ち、他方が負けるウィン・ルーズ(win-lose)が想定されている。通常の競争的交渉スタイルでは、交渉結果がウィン・ウィンとなることは難しいため、協調的な交渉が求められる。

相手側を「悪玉」と名指し、相手側を制裁する攻撃的な方法となる。

出典：Responding to Conflict (英国バーミンガム)の研究を参照

以上は紛争への異なる対処方法を理解するための一連の用語だが、その他にも考えなければならないことがある。次のような疑問を持つ人がいるかもしれない。これらは有効な区別なのか？何か忘れられ、あるいは曲解されているようなものはないか？理解しようとしている特定の事例に適切であるか？文化形態に縛られたものなのか？どのように特定の文化に対してより適切に適合されうるか？

紛争の力学とライフサイクル

紛争は時間の経過とともに発展、進展する形態として理解することが出来る。

紛争の力学における形態の発展は以下のような段階を経て否定的に、また破壊的に進行する可能性がある。

1. もし紛争が建設的に取り扱われたならば、当事者は問題を共有していることを認識し、その問題に立ち向かうために協力する。しかし、実際にはむしろ互いに相手側こそが問題であるとみなし非難や攻撃の応酬に明け暮れている。
2. (複数の争点に関する)合意の不成立は、個人的な敵対関係といった文脈の中で表現されるようになる。それによって相手側の個人も次第に問題としてみなされる。
3. 感情的な緊張が高まるにつれて、争点に関する問題や案件は増加し、またもつれて一般化する傾向がある。
4. 感情の激昂や透明性、直接性、敬意あるコミュニケーションの欠如はさらなる障害となる。人々は互いに話し合うというよりも、むしろ互いに相手側を非難するようになる。不安や怒りは注意深く聞くことや建設的なコミュニケーションの実現をますます困難なものにする。
5. 当事者が「しっぺ返し」をする。「しっぺ返し」戦略とは報復や「仇とり」の意識によって被った損害を認識しそれに反応する意思決定を意味する。当事者がそ

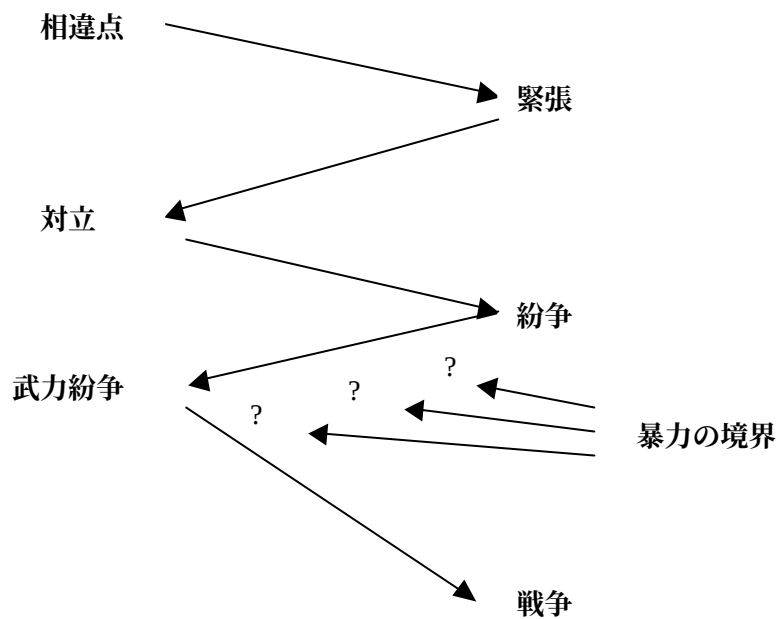
れを行うならば、紛争の本来の原因は新しい不満によって悪化もしくは置き換えられ、怒りの感情がたきつけられることになる。

6. 反目は剥き出しの敵意に発展する。相手側は「敵」となり、敵からは(人道的、合理的、賢明な)徳は期待できず、最も極端な手段が相手に対抗する措置として正当化される。
7. この分極化は社会に影響を与え、そのため双方と良好な関係を維持することや中立を保つことは、ますます困難になる。もともとは、どちらの側にも与していなかった人々や集団は、いずれか一方の当事者に仲間入りすることを強いられ、それは紛争の激化を加速させる。人々は暗黙的にも明示的にも「我々を支持するかあるいは反対するか」というたった二つの融通のきかない選択に迫られる。寛容の声はもはや気にもとめられず、過激派は次第に強大になる。

出典：MCS Mediation Training Manual および Diana Francis の研究から引用

暴力の境界 紛争が発展する過程の中で、ある時点で暴力が発生する沸点に到達するであろう。また紛争が悪化すればするほど、暴力が勃発する沸点に紛争が達する可能性が高くなる。このようなことは紛争転換能力育成ワークショップにおいて次のように図示される。

紛争の悪化

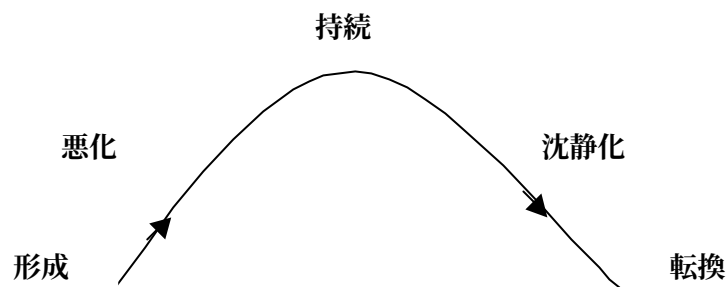


紛争のライフサイクル 紛争転換は、紛争が破壊的で暴力的に見える、あるいはそのようになりかけている発展過程において介入することを含む。紛争がどの段階に達したかによって、介入の適切な方法は異なってくる。紛争分析は、紛争がどの段階にあるのかを知る最初の一步として特に有益である。紛争のライフサイクルの主な段階は、以下のような、様々な呼称で知られている。

- 形成
- 悪化
- 持続
- 鎮静化
- 転換

紛争の標準ライフサイクルは以下のように図示される。

紛争ライフサイクルの段階



ここで重要なのは、上にあげた図は現実をかなり単純化したものであるということである。実際には、紛争は上記の図の通りに進展するとは限らず、逆行して、前の段階に戻ることも珍しくない。例えば、紛争の悪化の後に終息に向かい、そしてまた紛争が悪化するといった具合である。以下の説明は、紛争のライフサイクル分析の一形態を示したものである。

1. 自分がよく知っている紛争を選ぶ。
2. 標準ライフサイクルに則って、その紛争に適合するライフサイクルを描き、現在その紛争がどの段階にあるのかについて分析を加える。
3. 紛争が将来どのように発展していくかを推測する。将来のことは誰も分からないのであるから、その不確実性を図の中で何らかの形で示すことが好ましい。破線の使用や疑問符等の記号の使用、また紛争の将来に対する複数の可能性を描き加えることも一つの方法であろう。
4. 作成した紛争ライフサイクルの図を念頭に、紛争を破壊的方向から建設的方向に転換させようとする際には、いくつかの疑問が生じる。
5. 紛争に対する建設的で最適な介入点はどこか。
6. その紛争は、最適な介入点に近い段階にあるか。
7. その介入点に最も適合する方法はどのようなものであるか。
8. どのような介入が可能であるか、そしてその紛争が実際に到達している段階にふさわしい介入の方法は何であるか。
9. 紛争ライフサイクルの諸段階の中で、各々の介入方法にとっての撤退点はどこか。

このような質問事項を通じて、紛争分析の理解を深めることができ、実際のケースへ建設的な応用ができるようになる。このような質問の解答をこの時点で予測をするとは有益であるが、この段階では完璧に答えられない。紛争分析がある程度進めば、例えば、「このような介入をするにあたって、どのような資源が必要になるか、そして、そのような資源は入手可能であるか」など、質問項目は増えることも考えられる。

4.紛争転換

平和分析

「平和」とは何であろうか。「平和」という言葉は、その対象によってさまざまな意味を持つ。また文化によっても意味するところは異なってくる。「平和」の意味は、価値観、将来像、目的などに関連する。紛争当事者間で合意に達することの難しさは、「平和」という言葉の意味するところがそれぞれ異なることにも起因している。よって、それぞれが「平和」という言葉にどのような意味を与えているかを探求することは有益となる。

しばしば、「平和」は、紛争当事者たちによって、彼らの目的と将来像の違いを際立たせるために政治的イデオロギーの道具として利用されてきた。よって、平和に関する記述は、集団間の対立の一要素となりうる。

消極的平和と積極的平和という概念は、「平和」を分析する際にしばしば使用される。消極的平和は、直接的で物理的な暴力行為の不在と定義される。積極的平和はより複雑な概念である。つまり、積極的平和は諸要因の不在と顕在が混在する状態と定義される。

<不在要因>

- 間接的な構造的暴力および直接的な物理的暴力を含むあらゆる形態の暴力の不在を意味する。「構造的」暴力には、生活必需品の取得までも不可能にしてしまうような経済システムや人権・参政権・身体の安全・表現の自由などが否定される政治体制などが含まれる。

<顕在要因>

- 対立を非破壊的かつ建設的な方法で処理し、互いに満足できる結果をもたらすことを可能にする構造の存在。例えば住民生活に関連する事項の意思決定過程に地元住民の参加を認めている地方公共団体、多様な見解の表明を許容するマスメディアや労働組合などが存在することは積極的平和に必須の要件である。

平和分析をさらに進め、平和創造の可能性に焦点を移す（紛争分析は、紛争の性質、原因、構成要素、介在する集団に焦点をあてる）。例えば、平和分析に潜在的な仲介人・仲裁人および和平協定に含まれるべき要素を検討する作業が含まれる。以下に紛争分析と平和分析の領域を分類した。

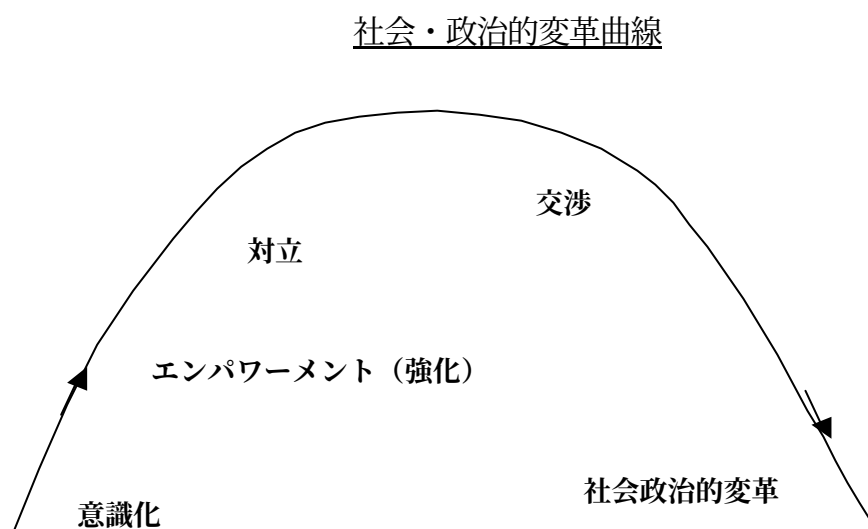
- 紛争の性質を識別する。(この紛争はどのような種類の紛争なのか)
- 紛争の種々の要因は何か。一次的、二次的要因は何か。その結末は。
- 紛争の激化を引き起こした要因は何か。
- 主要な紛争当事者は誰か。関与および影響を受けている集団は誰か。その他、考慮に入れるべき集団は。
- 平和創造の実施機会は、いつなのか。どのような出来事が平和活動の進展を促すのか。
- 誰が仲介人・仲裁人の役を務めることができるか。話し合いによる武力紛争の解決をもたらすために必要な信頼関係や信用の構築を手助けすることができるのは誰か。
- 公正で永続的な平和をもたらすためには、どのような選択肢があるのか、そしてどのような点を検討しなくてはならないか。

平和創造の力学とライフサイクル

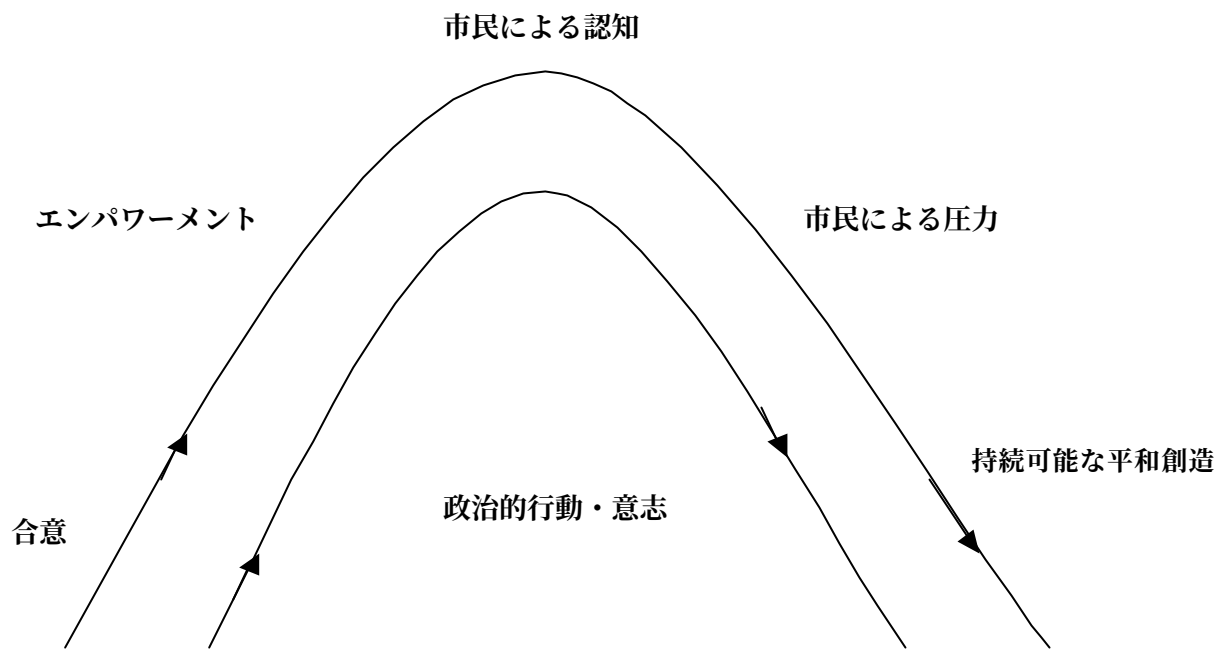
どのようにして平和は、創造されるのか。紛争ライフサイクルは、どのように変化するのか。

意識化 (Conscientisation) は、中南米でよく使われる言葉で、「社会的不公平と抑

圧に対して目覚める」ことを意味する。不公正に対する目覚めというのは、抑圧者（例えば、軍事政権、多数派、多国籍企業など）に対する対立へと導く。この対立は、暴力的手段から交渉へという道筋をたどる。その後、社会構造の変化を生み出すこととなる。ある紛争転換能力育成ワークショップでは、この一連の動きを「社会・政治的変革曲線」と名付けた。



平和創造も同様に発展的ライフサイクルがある。



紛争の破壊的ライフサイクルを変える道筋を探し、平和創造のライフサイクルに乗るようになるというのが要点である。特定の紛争を理解し、その紛争をどのようにして、持続可能な平和の方向に向けることは、それ自体、継続的な分析の過程となりうる。

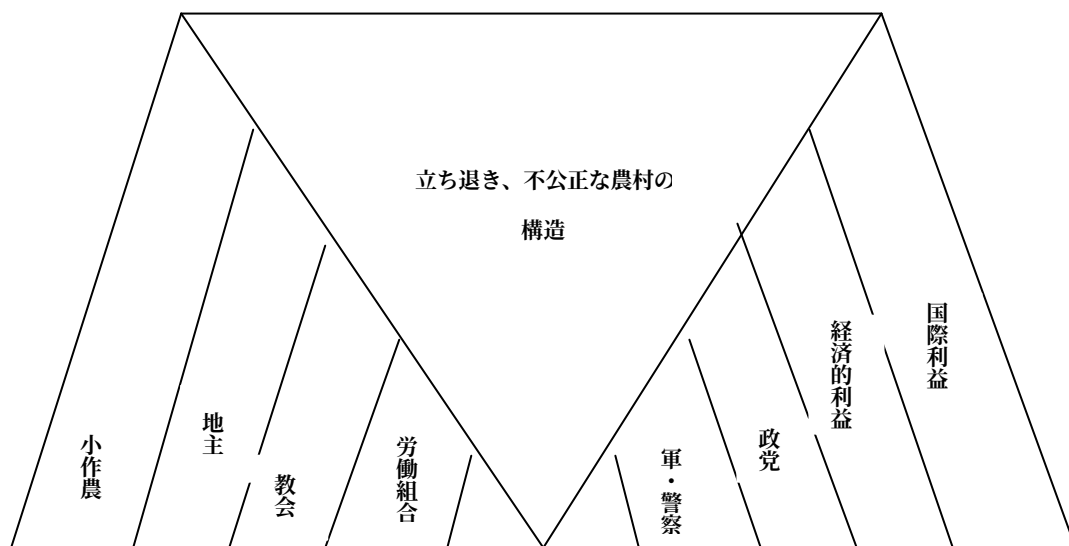
構造的な不公正（暴力的な内部対立の最も一般的な原因もしくはその条件の一つである）は、紛争分析から平和分析へと導く際の例として使用されている。抑圧的状况もしくは、不公正な状況は、逆四角錐として描画され、無抵抗、行動、共謀という形で表出する社会の集団、もしくはその一部分に代表される「支え」なしには成立しえない。この分析には四つの側面がある。

- 1 構造的な不公正の例を挙げる。（逆三角形の中に指し示される）
- 2 所定の不公正を抱える様々な集団の名前を挙げること。

以下の事例研究は、紛争解決の分野の書籍を参照して作られた。ブラジルのアルガマー地域の小作農が自らの所有権を証明する法的書類をいっさい持たずにいたため、多国籍企業から当該地域からの立ち退きを余儀なくされた。彼らはこの事態を不公正であると定義した。なぜならば、彼らの経験は、より広範な土地の没収の一部であったからである。立ち退きの命令に対して無抵抗に従ったために、彼らは自分自身

が不公正を支える存在であると規定した。それから、彼らはその他の不公正を支える主体を挙げていった。

地主である多国籍企業、裕福で影響力のある層との一体化を図る教会、小作農たちのために活動しなかった労働組合、多国籍企業が土地を獲得するのを認めた政府を守っている国軍、小作農を恐喝する多国籍企業の私兵、政府の政策を支持し、伝統的な地権について声を上げることをしなかった政党、地元の住民の権利やニーズよりも海外からの投資を優先した経済体制、ブラジルの対外政策に大きな圧力をかけた国際体制などである。



出典：Jean and Hildegaard Goss-Mayr の研究より

明らかに、これらの要因を図示する多くの方法が存在する。この方法は、構造的な不公正が人工的な状況であり、そのような状況は何らかの力が働かないかぎり存在しないということを図によって視覚で確認できるという利点がある。不公正が長期にわたって許されていて、それが自然であるというような状況下では、このような斬新な方法で状況を描写するということは意識化の強力な方法であると考えられる。

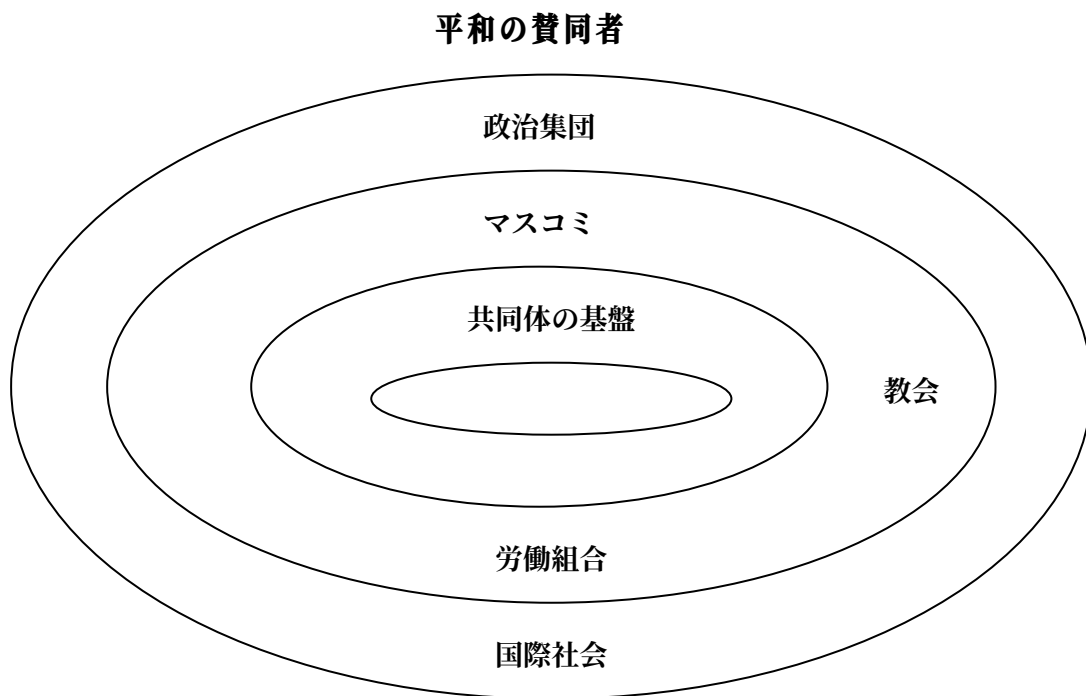
不公正を支える主体が明らかとなったならば、次のステップは以下ようになる。

3. それを除去する、もしくは弱体化させる方法ならびに不公正な仕組みを支持する者たちの動機、理由について検討する。態度を変更するよう彼らをどのように説

得するのか。

4. 支援を得るためにはどうすればよいかを考える。誰がもともとの仲間であるのか（地理的、宗教的、イデオロギー的、民族的、共通の利益やニーズを基準に考えたとき）。他に誰が同様の立場にあるか。特に被抑圧集団が小さいとき、不公正を支える主体を除去するために支持を得なければならない。

この作業を遂行する際に、アルガマルの小作農たちは、自分たちの地位をキリスト教に基盤を持つ共同体で、中心から徐々に周辺に波及していく存在であると自己分析した。



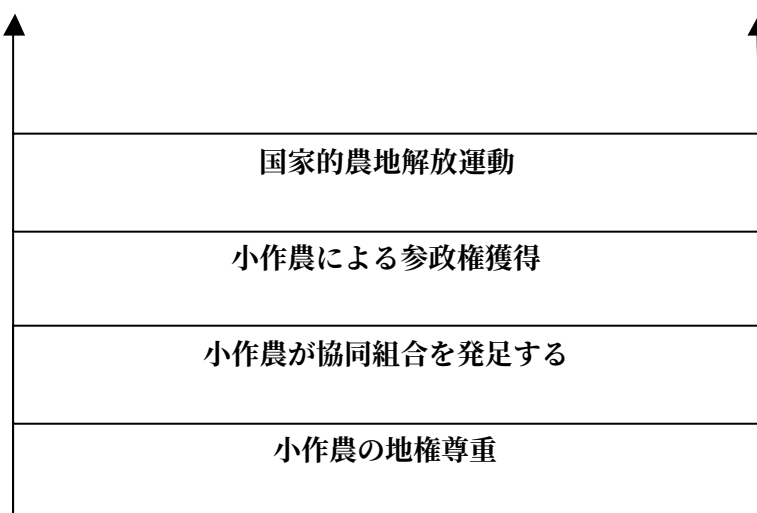
出典：Jean and Hildegard Goss-Mayr の研究より

彼らと同じ宗教の別の基本共同体（宗派）が最も自然な第一の賛同者と成る。彼らの助けを借りて教会は、労働組合やマスコミなど次のレベルの団体を協力者として取り込む（この段階であれば労働組合やマスコミは関心を持っていると思われる）。このような、より広範な支持をもって、政党への接近が図られるとともに、また多国籍企業

や政府へ圧力をかけることができる外国人が仲間に加わり、ブラジルでとられている抑圧的な措置といったものに対して関心が払われるようになる。

これら最初の図に示されている不公正を支える主体群は、この段階で潜在的同盟者として再登場することもある。現実にはそのような動きがなされるときには、権力の大きな移譲が達成されるのである。

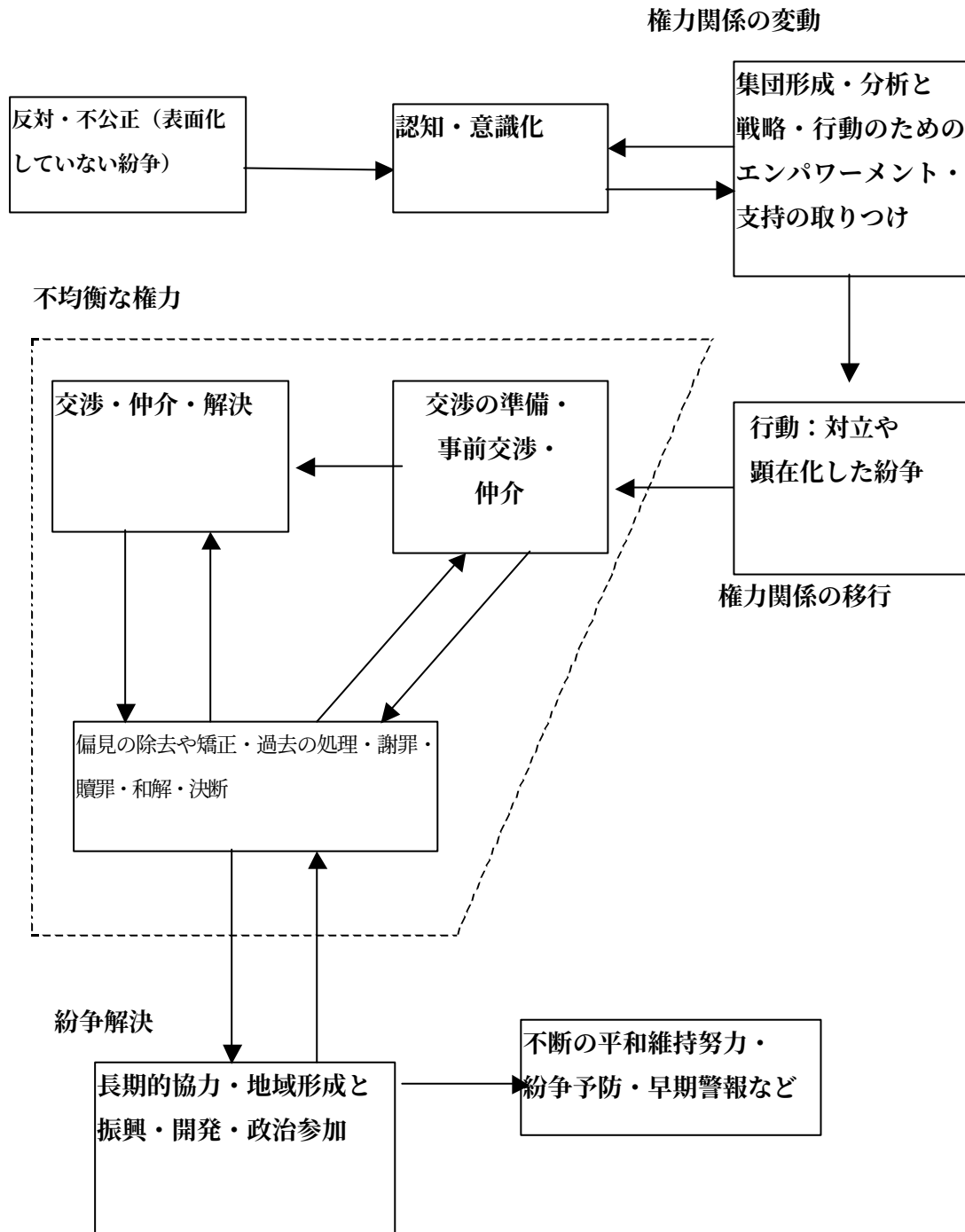
逆三角形の図で示されている不公正は、小作農たちが葬り去りたいものである。しかし、その代替物が何であることを識別しなければならない。古い構造が崩壊し、新しいより公正な状況になったときに将来像、目標、新しい方法論などが必要となってくる。そして次の段階として、ブラジルの小作農たちの将来へ向けたプログラムが草の根から始まると、次に経済力の発展と組織化という過程に移行する。そして、政治過程へ包含され、最後に農地改革という運動へと発展する。



出典:Jean and Hildegaard Goss-Mayr の研究より

転換過程

紛争分析から平和分析という継続的過程は、実際の紛争転換能力育成ワークショップで作られた図に示されている。ここに、不公正の極限状況または権力の不均衡の状況から純粋な平和へと移行する過程を示した図がある。



出典：Diana Francis and Guus Meijer

枠内の言葉は、各段階を表している。これらの段階は、明確な境界を持たないし、順序立っているわけでもない。往々にしてそれぞれの段階は繰り返し、また付け加えられ、関連する諸段階によって強化される。これは、実質的な進歩を生み出すにあたって必要なのである。

図は、左上から始まる。この段階においては、抑圧は完璧であり対立は表面化していない。被抑圧集団は、極度の不公正や構造的暴力の下では無抵抗である。この状況は、往々にして物理的暴力によって支えられている。伝統、自覚のなさ、権力の不均衡が無抵抗の理由となることもある。この現状を変えるには、何が起きているのかについての理解と他の人と同様の行動をとるよう奨励しなければならない。仮にこの意識化が十分な決意をもたらすのであれば、変化を志向する集団の形成につながる。彼らの最初の仕事は、熟考と分析を重ねることと共通の目的や戦略の策定となるであろう。そして、各方面からの支援を獲得し、相対的な力を増大させることで組織的として発展させなければならない。

集団は、闘争の手段として暴力を選択する。一方で、暴力を考慮しない、もしくは現実的な選択とは見なさない集団も存在する。さらに、ある集団にとっては、非暴力的に行動するということは、明解で戦略的な選択か原則にすぎないこともある。

被抑圧集団の勢力が増し、展望が開けてくると、これらの集団は、権力者からますます脅威であると見られ、たとえ彼らが非暴力的であろうとも、抑圧手段や物理的暴力を含む紛争の顕在化は不可避となる。「顕在化した紛争」の段階では、進行中の対立と政党内部の抗争または外部の要因も含む対立の結果として発生する野党間の権力関係が変化する。暴力が仮にあったとしても最終的には、対話の道筋は見つかるであろう。一度被抑圧集団の相対的権力が十分に強化されたならば、対話の相手として認知されるであろう。

この段階になると、多様な紛争転換過程（例えば、交渉や仲介）が始まり、その結果として、互いの交流が復活し、何らかの妥協点が見出せるようになる。この過程が円滑に進むことはめったにない。対話の中断、合意の破棄など紛争が再燃しかねない。中立的第三者の介入、例えば仲介の際の当事者もしくは自分自身のための話し合いの準備などは事態打開に有用かもしれない。話し合いの場作りを進めていく際の直接対話を通じて、希望や信頼が醸成され、偏見がただされ、ある種の熱気が冷めていく。これが合意形成と履行に資する。このような条件がそろってはじめて、紛争とその原因

に起因する心理的障害などについても取り組むことが可能となる。それにより、かつて対立していた集団の間に前向きな関係が形成されるようになる。

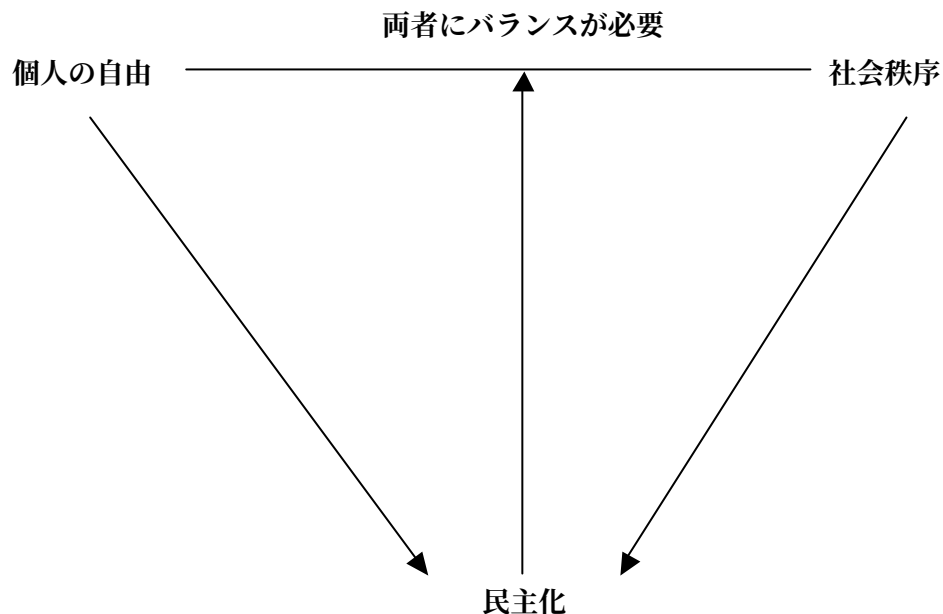
このような前向きな関係は、長期にわたる共同体全体に資する協力プロジェクトと組織内および社会のそれぞれの段階での表現を模索することで強化されるであろう。しかし、社会は静態的ではなく、「平和」の最終段階は、問題意識の維持、教育、相違の管理および適応と関与を全ての階層において行う長期にわたるプロセスである必要がある。このようなプロセスを通じて、抑圧の新しい局面あるいは、紛争の主要な要因となっている他の問題点を建設的に示すことができる。

構造的な不公正と権力の著しい不均衡は、紛争の唯一の原因ではない。紛争の他の原因や要因の組み合わせが存在することも考えられる。しかし、ほとんど全ての紛争転換の事例では、権力と公正さに対する考慮が必要となる。紛争の不十分な「解決」とは、正当化され必要性が認められた紛争の強制終結を意味している。つまり、平和創造というよりも単なる武力行使の強制終了にすぎない状態である。逆に、紛争に関わろうとする者は、権力不均衡という状況下での紛争に伴って生じると予想されるコストと結果に熟知している必要がある。

平和の必要十分条件

持続的平和の個人的、社会的必要条件は、個々人の関係と社会構造の両者の変化を創造することを含んでいる。これらの持続的平和の条件は、人権、人道法、人道援助、環境保護、政治参加および持続的発展を含むものである。平和の条件は、紛争転換能力育成ワークショップにおいて、参加者や主催者の文化的背景や好みに応じて検証することができる。

持続的平和とは、破壊的暴力でも抑圧的でもない方法によって紛争が処理される状態を指すが、例えば、民主化はそのような持続的平和の主要な要素の一つである。民主化過程の中では、個人の自由、社会秩序などの複数の異なる力がそれぞれの方向に引っ張ろうとする。両者とも社会が民主的であるには必要なものである。両者の間には、バランスが必要であり、双方が互いに相手側を傷つけるようなことがあってはならない。下の図は、以上の点を図示したものである。



暴力にとって代わるもの

紛争転換能力育成ワークショップでは、暴力の代替手段について考慮することが適当であろう。

対話（率直なコミュニケーション）は、非暴力的に変化を求める者にとって最初のアプローチであり、常に重視される交渉の形式である。対話が非常に現実的でないときでも、対話に向けての努力が続けられるべきである。

市民運動は権力者が対話を行う準備をしていないときに必要となる。また、市民運動は一般市民の意識を向上させ、不公正の性質に対する理解を深める運動への支持を取りつけるために必要である。このような行動は、文化によっても国によっても異なる。市民運動とは、例えばデモ行進、路上演劇、チラシ配布、徹夜抗議、ハンスト、座り込み、封鎖などがある。これらの行動には、直接的効果を及ぼすものもあれば特定の不公正に対する象徴的な主張もある。これらの行動には、時として市民による不

服従行為や不公正に関係する意図的な法律違反を伴う場合もある。不公正な政策に対する非協力も抗議の有効な手段となる。例えば、核廃棄物の海洋投棄を拒否する水兵や特定の商品の不買運動をする市民などがある。非暴力的行動は以下の特徴を持つ。

- 行動をとるにあたっては、十分な分析と戦略が必要であり、またその効果についての予測も慎重になされるべきである。
- 想像力は、コミュニケーションの力強い助けとなる。合理的であるだけでは不十分であり、変化を求めるのであれば、人々を呼び起こす必要がある。
- 仮にマスコミの注目を集めることを目的とするのであれば、どのように報道されるのかについてまで配慮する必要がある。誰が情報の受け取り先であるのか、また、どのような影響を受けるのかについても考慮に入れねばならない。
- 行動に向けた緻密な準備の質が予想される結果を大きく左右する。
- 参加者個々人の精神的準備と集団の目的と行動に対するまとまりが肝要となる。
- 参加者は、予め行動にともなうコストについて計算を行い、そのコストに対する道徳面と実践的な面での心構えが必要である。

暴力的行為の代替手段としての非暴力的行動の理論的根拠は、参加者が招かれて、以下の点について意見を反映させることができるという点にある。

- 非暴力行動への傾倒は、集団的もしくは、個人的人間の条件に関する積極的側面に対する信条を前提とする。この信条は必ずしも宗教である必要はない。つまり、この信条は、人類は全て、潜在的に良心をもっており、各人の人間性は、相互に敬意を求めるものであり、時に言動が一致しないことがあろうとも敬意を求めるものであり、自他に向けた敬意は、よい方向への変化を生む大きな推進力を備えている。よって、いかなる形態の暴力も破壊と暴力の拡大につながるのである。
- 非暴力の哲学は、ある行動の結果は、その行動の性質を反映したものであるという理解を礎にしている。つまりその場合は行動と結果は一体なのである。もし我々が暴力的に行動もしくは反応したとき、暴力を永続化させ、自他ともに利す

ることにならない。対照的に、我々が非暴力的に振舞うとき、我々の行動は、いかにそれが小さかろうと、新しい関係や方向性を構築していると言える。よって、敬意こそが我々の到達目標とその道筋の双方の道標となるべきである。

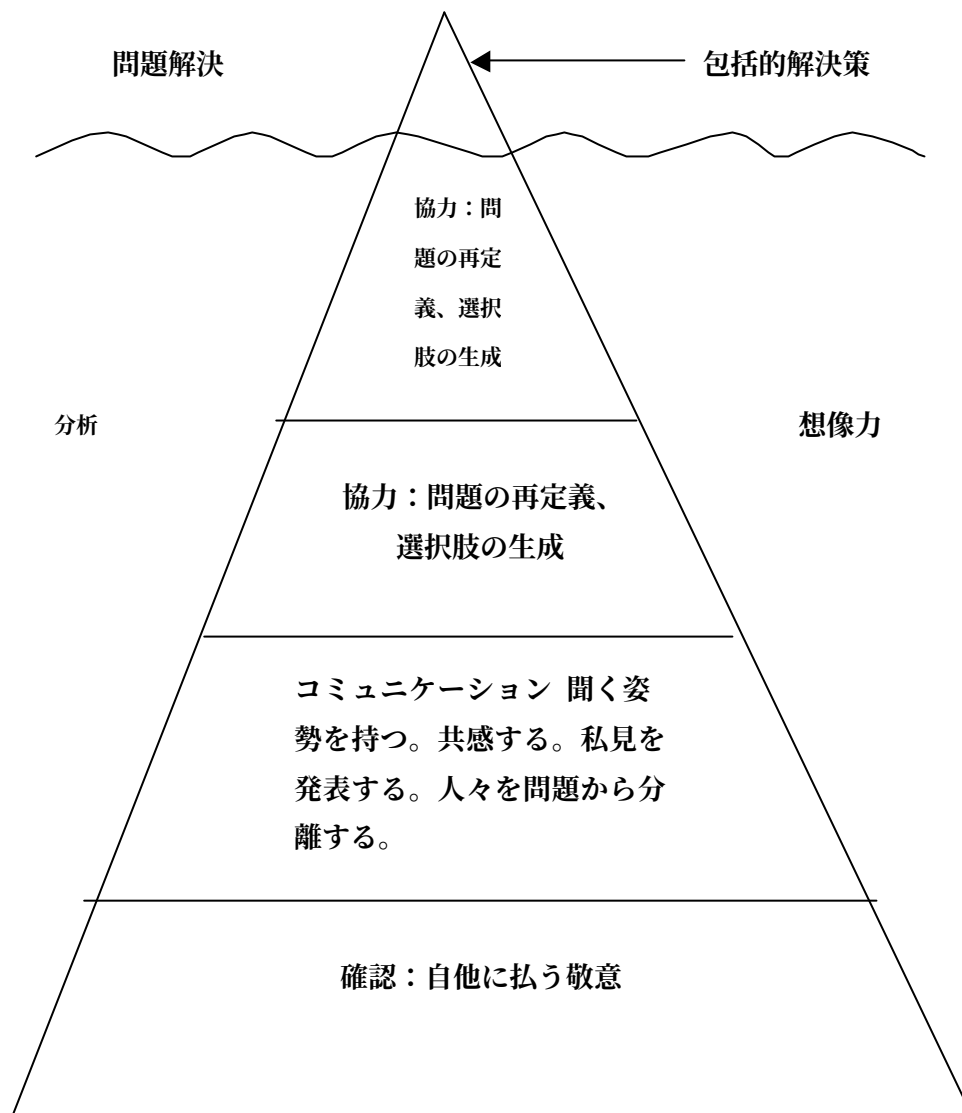
- 暴力を克服するための闘争は、リスクを伴う。暴力的戦闘においては、その害は敵に向けられる。他方、非暴力の場合、その害は非暴力運動家たちの間では暴力の連鎖を断ち切ろうとする強い決意の表れであるとされ、必要であるならば、認められる。
- 非暴力の闘争は、敵に勝つために行うのではなく、暴力と不公正を克服するため、そして、全関係者の基本的ニーズを満たすような解決を実現するために行われる。つまり長期的和解の道が開かれるのである。

出典：Diana Francis の研究より

戦略策定

紛争を暴力的から非暴力的なものに転換させるためには、戦略が必要である。

紛争解決にかかわる氷山モデル



出典：Tom Leindorfer, Sue Bowers, Diana Francis の研究より²

この図は、紛争解決に何が必要かを理解する方法を示している。全ての当

² 図中にある「私見」は原文では I-message となっている。これは、紛争当事者が対話や交渉の場で、2人称を主語にした話し方をすると批判的になるため、1人称を主語にして話すことを勧めるものである。例えば、「あなたは私の父を虐殺した」と言うのではなく「私は、私の父が殺されたことを大変悲しく思っている」と言い換えると相手に対する批判性が弱まり、相手側も自己弁護や反論する必要がなくなり、建設的な議論が可能となる。我々は他人の言動についてその真意などを推し量ることしかできないが、自分の感情や言動については責任と確信を持つことができるため、相手の行為にして自分がどう感じるかについて私見を主張することは正当な権利として認められよう。

事者にとっての受入れ可能な解決法は、図では包括解（inclusive solution）という言葉で表されている。水面上に表れている氷山の一角として示されている解決方法は、顕在化しない準備作業の結果に過ぎない。ちなみに準備作業は、水面下にある氷山の部分に相当する。そして、これらは以下の点に始まる。

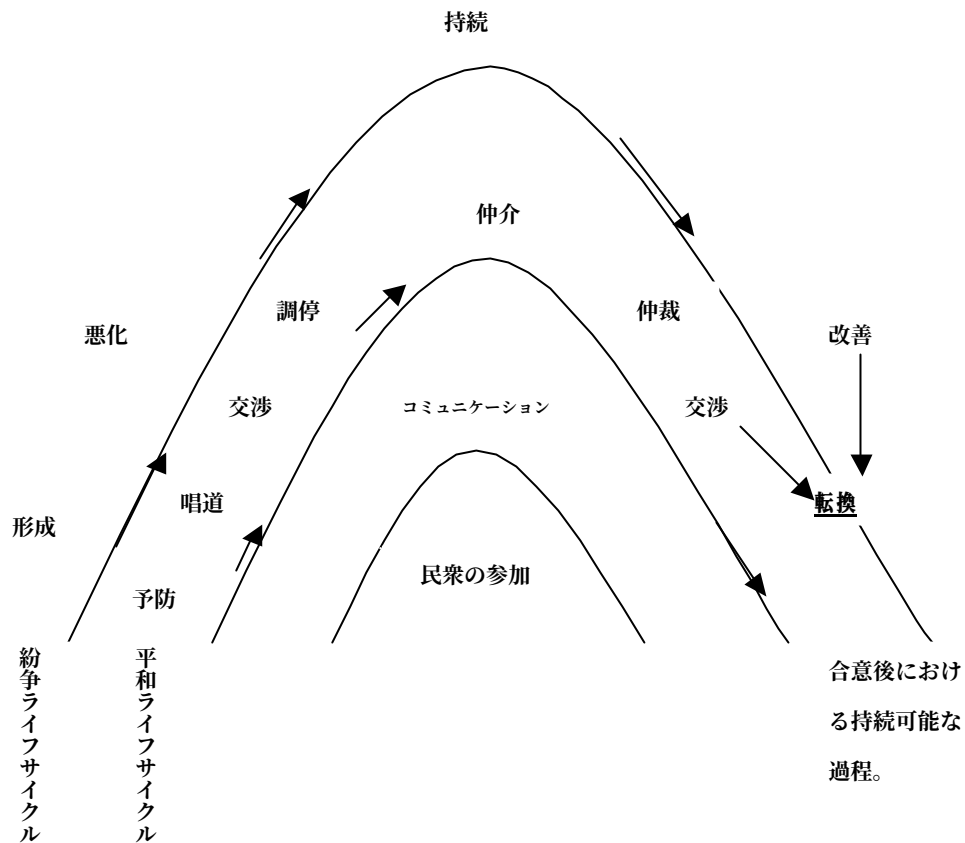
1. 肯定は紛争転換の基礎であり、自他のニーズ、権利、アイデンティティを尊重することを意味する。
2. 建設的なコミュニケーションが次の段階である。これは、自他への敬意の上に構築されるものであり、同時に自他への敬意を助長する働きもある。良好なコミュニケーションの方法については、後述する。
3. 協力は相互のコミュニケーションによって達成されるが、これが次の段階となる。この段階になると、紛争の要因や争点は、共通の理解や共同行動を必要とする双方に共有された問題であると思われるようになり、紛争当事者たちは協力することが可能になる。

この段階における紛争転換は、分析と想像力が必要とされる。この分析については先に述べている。他の集団を理解し、協調し、全関係者の望みに答えられるような新しいアイデアを生み出すには、想像力も同様に必要とされる。想像力は、新しい可能性と新しい選択肢を創造する。長期化し、激化した紛争下では、極端な結果しか想像できない。（例えば、完全勝利か全滅など）そのような場合、それぞれの利益や欲求から焦点を移させ、多くの人が満足しうる多様な方法をひねり出すことが重要となる。

この段階の詳細な説明と氷山モデルにおける過程の説明については、以下の項目（交渉、仲介、仲裁、和平協定後の平和の維持のために何が必要か）を参照のこと。

次の主題への導入部分として、紛争ライフサイクルの段階と平和のライフサイクルの段階は、以下のように図示される。

紛争と平和ライフサイクル



良好で建設的なコミュニケーションは、どの段階においても重要である。紛争当事者間の直接交渉が実現するとすれば、紛争ライフサイクルの比較的早い段階で実現する。紛争が長期化すれば、直接交渉の可能性は低くなる。そして第三者（仲裁や仲介など）による支援の必要性が増してくる。和平過程への市民の参加は、紛争ライフサイクルの全ての段階で実施可能である。最後に、和平が持続的で社会構造に根差したものになるように和平合意後の段階に関連することで重要な点がある。

5. コミュニケーション

本節の目的は、コミュニケーションが何から構成されるのかについての理解を深め、それがどのように紛争を解消するかを考えていくことである。コミュニケーションは、紛争転換の全ての側面における基礎である。コミュニケーション不足は、ほとんど全ての

場合において紛争の要因の一つであり、また最も重要な要素でもある。

戦闘的コミュニケーション

異なる意見および立場にある者は往々にして、戦闘的もしくは対立的なコミュニケーション方法をとる。彼らは、相手の立場を貶めることで、自分の意見が正しいことを納得させようとする。言動が脅迫的になることすらある。戦闘的コミュニケーションは以下の要素を含む。

- 修辭的な質問を含めて、相手の意見を聞かない。（通常このような質問は意見と捉えてよい）
- 自分の意見の主張に集中し、相手の意見の表明を阻止しようとする。
- 相手の見解についての推測を主張し、客観性に乏しい。
- 固定観念や絶対的観念を主張する。
- 自らを理想化しつつ、相手を非難する。
- 複雑な事象を単純化し、小さな違いを無視する。そして、最も極端な立場をとることにより、二分法的捉え方をする。
- 自らの抱く疑問、二律背反性、混乱、怯え、ニーズを隠す。

戦闘的コミュニケーションは、その性質上、うるさく不愉快である。そして、非生産的な結果しか生まないことが多い。実現できることといえば、たいていの場合既知の反対意見、違いなどを再認識するにとどまる。時に戦闘的コミュニケーションの場は、一方の独擅場と化したり、話し合いを諦めてその場から立ち去る当事者が出てきたり、といった結果になる。また、合意や和解などに至ることは少ない。戦闘的コミュニケーションには以下のいくつかの要素が欠如している。

- 他人に対する興味、関心
- 異なる意見を聞く姿勢
- 他人を思いやる気持ち、敬意
- 正直さ、謙遜

戦闘的コミュニケーションは、ある意味全くコミュニケーションをとっていないとも言える。控えめに見ても、十分にコミュニケーションがとれている状態ではない。この戦闘的コミュニケーションは、良好なコミュニケーションと対照的である。良好なコミュニケーションとは、当事者間の対話を最大化しようとするものである。

良好なコミュニケーション

良好なコミュニケーションは、理解と合意へと至る筋道である。それは、敬意の表明と創造性を意味するものである。良好なコミュニケーションは、不必要な対立を防ぎ、すでに存在する対立の悪化を防ぐものである。よって良好なコミュニケーションを行う能力と態度は、紛争解決に建設的に関わろうとする者にとって不可欠なものである。ここで注意すべきなのは、コミュニケーションというものは、その文脈と文化の枠の中で成立するものであるということである。よって、そのようなことを考慮しながら、特定の文脈や文化について以下の点について調整を行う必要がある。

良好なコミュニケーションの要素とは、

- 積極的に相手の意見を聞くこと
- 明瞭に話すこと
- 対立に柔軟に対応すること
- 状況を捉え直すこと
- 問題解決を促すこと
- 選択肢を作りだすこと
- 合意形成を行うこと（投票やコンセンサスなど）

積極的に相手の意見を聞く

相手の意見を聞くということは、おそらくコミュニケーションの能力の中で最も重要な要素であろう。話し手に対しては、意見を言いやすい雰囲気と十分な時間を提供する。話し手にとって、これは不慣れなことであるかもしれないが、とても満足できる経験とな

り、相手に対する好意が芽生え、問題解決に新たな可能性が生じる。この状態においては話し手が主役となる。聞き手は、途中で割り込むことなく、相手の話に集中することが出来、ときには相手の言葉の裏にあるものまでつかむことができる。積極的に相手の意見を聞くということは、具体的には以下のことを意味する。

- 聞き手の注意が外部に向けられる
- 相手の話を良く受け入れる
- 思いやりと開放性を持ち、話し手が気持ち良く話せるように支援する
- 話し手が話を続けるよう奨励する
- 話し手の言葉が途絶えたとき、自分の言葉で話し手の意見を要約する
- その要約の中には、事実に関する部分とともに話し手が表明した意見を含める
- 話し手の反応によって、要約を適切に調整する
- 係争中であるが意見が一致する点については率直に認める
- 類似した表現を使用し、非言語的部分でも話し手に合わせる

おそらく、聞き手として最も困難な部分であり、最も重要な部分は、沈黙を保ちつつ、参加するということである。直接対話の場合、我々の姿勢（座り方や振る舞い）や態度などの非言語的部分が重要となってくる。簡単な応答や相槌は、自然と出てくるものである。ときには、話し手に確認することによって、話し手が言っていることを聞いているか、理解しているかを相手に知らせることもできる。このような方法で聞き手は、目に見えないつながりを話し手と作ることができる。

感情の伝達は、事実情報の交換と同程度に重要である。相手の言うことを本当に理解するには、あるテーマについて相手がどのように感じているかを知ることが必要である。中には、直接的に気持ちを伝える人もいるが、多くの場合、気持ちの伝達は間接的手段をとることが多い。しかし、我々はそれを見て取ることが可能であり、自分の言葉や行動をもって対処することができる。会話に参加することは、言葉にならない気持ちの理解を促進するとともに、話されている言葉の理解促進にも資する。我々は、時にその個人的もしくは文化的な繊細さから、話し手の気持ちに直接的に言及することなく対応することもある。

要約化または、別の言葉への言い換えは、物事の詳細についての確認や明確化に

役立つが、中でも聞き手に全体像を伝える際に最も有用である。また、相関関係を明らかにし、重要さの度合いを反映させることで、すでに話されたことと異なる要素を特定することに利用することもできる。

言い換えは、話し手が話したことを自らの言葉で繰り返すことで自らの理解を深めるという意である。これによって聞き手が話し手の主張をどの程度正確に理解しているのかが分かる。言い換えの多用は避けるべきだが、重要な部分における言い換えの利用は理解を助ける。

質問は、聞き手が話の内容を理解したいという意志を示す場合や話の内容の確認をする際に重要である。質問は、言い換えのように誇張があってはならない。言葉の選択には細心の注意が必要である。例えば、特定の例について質問することは有用であるが、話し手が話したことを質問するのは、挑戦的で不信を呼ぶものである。

一般化は有用である。しかし、この一般化をする場合には、まず話し手による同意もしくは修正を求める質問形式で行い、あくまでも暫定案として提示する必要がある。

批判に耳を傾けることは難しい。聞き手は、何か指摘されているか聞く耳を持たなくてはならないし、同時に同意しない権利を保有する。聞き手は、他の人間の気持ちと意見とニーズを理解するべきである。仮に相手が怒っていた場合、相手の求めているものを述べ、理解をしているということを相手に伝える必要がある。感情を表に出すこととその気持ちがどのようなものであるか語るということには重要な違いがある。例えば、仮にある人が怒っていたとしよう。その際に、怒鳴ったり隣の人間を罵ったりするよりも、自らがどのように感じているかを語り、この問題に対処するための他の方策について問うたりする方が生産的であろう。具体的で過剰な一般化を避けることや相手に動機づけを促すことも事態打開の助けとなるであろう。言葉は細心の注意をもって選択されるべきで、相手がどのように受け取るかについて考えなければならない。

話し手を理解し、支えようとする純粋な気持ちは、積極的に相手の意見を聞く際に最も重要なことである。この要素に欠け、相手を圧倒しようとするれば、相手の意見を聞く余地はなくなり、また自らの発言も有用なものとはならないであろう。強調してやまなのは、小手先の技術よりも相手の意見を聞く姿勢と態度が何よりも重要なのであるということである。

明瞭に話す

良好なコミュニケーションは、積極的に相手の意見を聞くことと同時に明瞭な言葉遣いが必要である。自らが話すとなると、怒りをかい、害を及ぼす危険があるため発言には勇気がいることもある。聞くだけならば、態度が最も重要な要素である。もし、話し手が聞き手たちのニーズと立場の両方を尊重するならば、それは話し手の話し方、言葉遣い、身振りなどに表れる。以下に実際のもしくは潜在的な紛争の状況における積極的な話し方の例を示す。

- 私見の伝達
- 要求よりも希望を述べる
- 行動の目的と意味を規定する

私見の伝達とは、自らの感情を受け入れるという意である。他人のことを話すことで気を紛らわすのではなく、最初に「私は・・・思う・求める・信じる」などの表現を使うことを意味する。「おまえはいつも・・・」などと他人を非難することは、もってのほかである。発言のタイミングと状況は、非常に重要な要素となりうる。例えば、すぐに相手に意志を伝えるべきか、あるいは感情が落ち着くのを待ってから意志を伝えるべきかを考えることは大切である。

自分の立場を明確にする。相手に希望や好みという形で伝えることは、要求という形で伝えるよりも賢明である。こうすることで、相手が申し出に応えやすくなる。意図を明確に表明することは、誤解と相手を不必要に推測に頼らせること（そして、この方策はたいてい誤った結論を導く）を避けることができる。同時に、誠実さと率直さの印象を相手に与え、良好なコミュニケーションを促す。簡単に自らの理解を添えることも状況改善に大いに役立つであろう。

創造的に対立する

対立することは、誰にとっても最も困難なことである。そして、あまり快い状況でもないであろう。しかし、対立を避けることは、重要な事柄を解決されないまま放置することになる。そして、憤りともやもやした思いを抱き続けさせ、ひいては、コミュニケーションを阻害する結果にもなる。

対立は、不快で何の助けにもならないという見通しがたつがゆえに避けることもでき

る。よって、対立が個人的感情を慨することや、侮辱がなされない方法をつくり、よりよい結果が生まれるようにすることが重要である。このことは、適切な方法を見つけるのに最も困難である感情のやり取りなどのコミュニケーションを含む。生産的な対立は、コミュニケーションの中で最も達成が難しいものであろう。以下はより詳細な指針である。

- なぜ対立するのか、どのように対処するのかについて準備する
- 合意点を見つける。決して相手を追いつめたり、出し抜いたりしてはいけない
- 相互に受け入れられる落とし所を見つける
- 問題と人間を分けて考えるよう配慮する
- 問題点には冷徹に、人には温かく
- 誠実さを維持する
- 相手の言うことを聞く準備をする。そして対立がありうることも覚悟する

準備とは、自らの感情を振り返り、他人を思いやることを含む。そして、中立的な第三者に秘密裏に相談することもあるだろう。準備には、また相手にどのように接触するか（どこで、いつ、そして相手がどう反応するか）を予測することも含まれる。

合意を求めることは、相手に実際的にあるいは感情的に準備する猶予を与える。これは、相手に敬意を表したやり方である。仮にまだ準備していない人物と接触を持とうとしている人物に出会ったら注意すべきである。事前に注意を喚起し、合意を求めることはよい反応を生む可能性が高くなる。そして、対立する点について話し合いの時間や場所を提案してくれたり、人の好みを聞いてくれたりすることにつながるかもしれない。いずれにしても環境が両者にとって受け入れ可能で安全なものであること、そして横槍が入らないことなどは重要である。

問題から当事者を引き離すことは、何らかの準備が必要となるかもしれない。意図的にせよ、無意識にせよ、相手の存在自体が「問題」であると認識するため、対立の解消は往々にして困難を極める。このことは、敵対視に似ていて、良好な対立的コミュニケーションをほぼ不可能なものとする。見通しが暗い場合、その見通しこそが結果となりうる。よって、問題から当事者を隔離し、また当事者を問題から引き離すことが必要となってくるのである。そのためには、問題であるとされる行動を特定することである。そ

して相手全体のことではなく、問題となっている特定の行動のみについて語ることが必要とされる。また、相手が価値を置くことを自分自身で再確認し、またそのことについて相手に伝えることから始めることがもう一つの方法として考えられる。仮に長期的な関係であるならば、そのことに関わっていくことを再確認することが重要となるであろう。対立よりもほかの方法があるということを示すものになるからである。問題と当事者を分離することは難しく、また可能には見えない事例もあるが、試してみることは重要である。

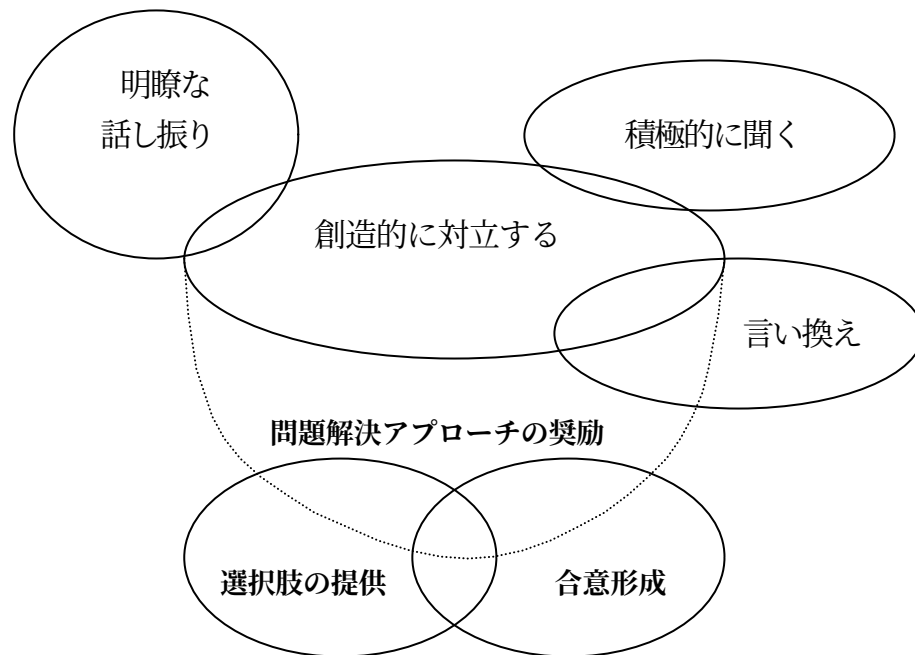
私見は、ここでも重要である。「皆あなたについて…思っている」などと発言することは、少しも事態の改善を促すことがない。代わりに、自分自身のことだけを話すことがよい。誰もが自らの感情や信条の自由を持っているのだ。

対立の状態で求められていることは、往々にして他人が態度を変えることにある。これが何であるかを考えながら準備をするのである。そして、それが妥当で、隠し立てがなく、誠実であるように見えたとき、この点について相手に推測させるままにするよりも明確に述べたほうがよい。

対立状態における効果的なコミュニケーションは全体を通じて、断定的な部分と尊敬の組み合わせ必要となる。尊敬には、一種の相互主義が含まれる。話を聞いて欲しいと思うのならば、相手の話を聞く準備がなくてはならない。また、誰が最初に話すのかについての合意がなされていることが重要である。そして、双方の人間が中断されることなく、十分に話ができる時間があることが重要となる。

創造的な対立は、コミュニケーションの技術の中で最も難しい。ある紛争転換能力育成ワークショップでは、創造的対立を中心としたコミュニケーションの技術が以下の図のように表された。

良好なコミュニケーションの要素



状況の言い換え

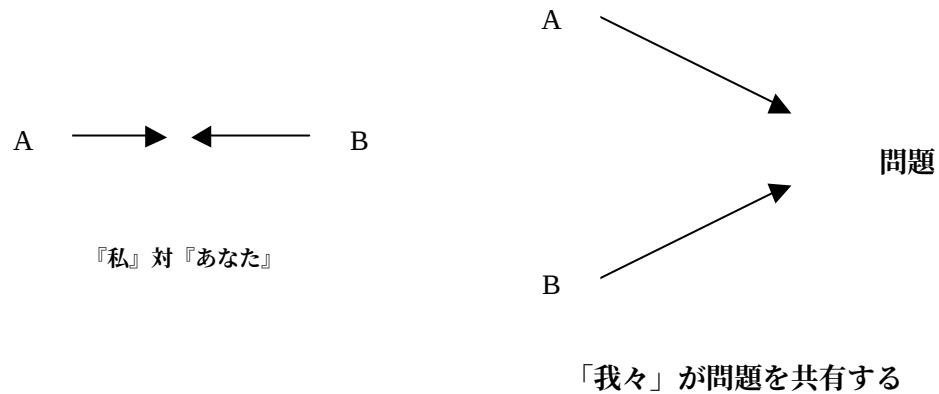
紛争が破壊的に展開する中で、当事者間のコミュニケーションの形態はより対立的になる。建設的なコミュニケーションは、平和の創造を可能とする。コミュニケーションの性質を変化させることは、紛争の性質を変化させることに寄与する。紛争にかかわるコミュニケーションの方法をより建設的とする方法の一つに、言い換えるという手段がある。

何かを言い換えるということは、新たな視点を探求することであり、別の角度から見ることである。ものの見方を変えることや理解することは、反応を変更させうる。ときにして、見慣れた状況を新しい視点で捉え直すことには他人の助けを必要とする。慢性的で、否定的な認識は、紛争およびその状態の固定化につながり、肯定的な言い換え作業は大変効果的となりうる。言い換えは、紛争の状態、特に問題解決の段階において有益である。以下に、言い換えによって状況が改善されうるいくつかの例を挙げる。

- 「私」対「あなた」は「我々」と言い換えられる。

当事者間の対立ではなく、全ての当事者に共通した問題として再定義され、よって協力して解決に取り組むことが示唆される。

状況の言い換え



- 立場は、利益に言い換えられる（ニーズと恐怖に基づく）
つまり、固定された要求（これが我々の合意できる唯一の点であるとする見方）から、合意に対する満足度を高め、合意を長続きさせるためには、基底にあるニーズが満たされなくてはならない。基底にあるニーズの中には全て当事者が共有できるものであるだろう。
- 過去は、現在と将来に置き換えられる。
過去における不満や悲慘さから現在の問題や将来の課題や選択肢へ目を転じることは言い換えの一形態といえる。
- 不可能は、可能と言い換えられる
プラスの方向への変化の可能性は、絶望的に見える状況において見出せるものである。
- 被害者は選択する者として言い換えられる。

この見方では単に自分自身を他人や状況の被害者としてみるのではなく、自分のためもしくは他人の代わりに選択することができたり、積極的になったりすることができる人であると認識する。

出典：Diana Fransi の研究より

紛争が発展すればするほど、勇気、技量、建設的なコミュニケーションへの決意が必要となる。そして、その際には仲裁者の助けが必要であるかもしれない。

問題解決型アプローチの奨励

上記アプローチには、以下の点が含まれる。

- 兆候、原因、選択肢を分析する。
- 立場の背後にある利害、価値観、ニーズを探究する。
- 人間の特質を理解し、対立するよりも協働を試みる。

仮に二人の人間が問題解決に携わっていたとすると、共通の課題に対し共に取り組むことは問題を「解決」するために必要な良好なコミュニケーションを生み出す。少なくとも最初の段階では、対立する当事者が問題を別々に検討することで精一杯であろう。しかし、互いに直接コミュニケーションをとって少なくとも焦点を共有し始めるであろう。各々が個別に達した結論は、第三者を介して伝えられ、次第により緊密なコミュニケーションが始まることとなろう。両者が同じ分析を行う必要はない。状況分析の相違は、当事者間の反応と対話を促がす。

紛争分析と分布の多様なあり方については、本節の前半部分が参考となろう。例えば、当事者間が表明した正式な立場を識別することは、プラスの展開である。利害、価値観、ニーズの峻別を進めることは、紛争の交渉可能性を高めることに寄与する。

紛争当事者の中で、誰(個人、集団、派閥)がコミュニケーションをしているのか、そして残りの当事者との関係を識別することは、往々にして重要である。紛争当事者は、均一な存在ではない。様々な意見や視点を持つ異なる個人を含むものである。当事者の異なるレベルでコミュニケーションを維持することは、より有益な情報を供与でき

る。例えば、特定の立場がどの程度強く主張されているのか（誰によって、なぜ）。そして、誰が交渉に前向きであるか、あるいは誰が建設的な影響力を行使できるか、といった情報である。

選択肢の創造

良好なコミュニケーションを保つためには、様々な意見や幅広い選択肢を、合意や合意に伴い生じる義務について協議する前に検討しておくことが重要となる。つまり、合意を拒否するか受諾するかの両極端だけではなく、多くの選択肢を予め作っておくということである。ここで重要なことは、可能性を作り出し、どれが最善かを選択する過程を通じて自己実現と主体的参加の感覚が形成されるということである。

当初は、選択肢を相互に排他的で矛盾していると見る傾向にある（選択肢 A か選択肢 B かといった二者択一として考えられる）。この場合に有用な肯定的テクニックは、二つの選択肢を「または」や「しかし」でつなぐのではなく、「そして」でつなぐことにある。そうすれば、二つの選択肢の関係が二者択一であるとは想定されないであろう。

コミュニケーションの改善を目的とした選択肢の創造において重要な要素は以下の通りである。

- 合意形成を図るための話し合いの前に様々な選択肢や代替案を検討しておく。
- 「または」や「しかし」を「そして」と言い換える方法を学ぶ。

合意の形成 投票とコンセンサス

合意は、悪いコミュニケーションのもとで形成されることはあまりない。先に述べた諸段階は、コミュニケーションを改善し対立する当事者の間で合意を形成することに寄与する。つまり、合意は以下の通り漸進的に形成される。

- 共有された価値観や共通の原則を見つける。そして
- コンセンサスを形成するために努力する（意思決定過程に対する意識を持つて）

コンセンサスと**投票**は、合意に達するための二つの異なった方法である。それぞれが異なる利点と欠点を抱えている。それらを以下に列記する。

コンセンサスの形成

意思決定は、異なる立場を総合することで達せられる。

規則は、仲介人と集団の形態によって変更できる。

意思決定の過程には長時間を要する。

最初の段階では立場は明確に示されるが、相手の提案を受け入れるためにその立場も変更が加えられる。異なった見解は、討議を重ねることによって一つの方向に収斂されることもある。

意思決定の過程は、多種多様な選択肢についての話し合いが許容され、様々な争点を一括して（パッケージ化）することができる。

全ての意見は、発言を許される。普通でない考えが時として問題の創造的言い換えを可能にすることがある。

話し合いの目的は、全当事者が心地よく感ずる解決方法を探すことにある。

決定は強制されない。

コンセンサスに達するためには、全当事者が意思決定に参加することが必要である。

投票

意思決定は、一つの立場について多数を得ることで達せられる。

規則は、確立されておりその過程は明瞭である。

意思決定過程は迅速である。

各々が賛成か反対か投票できるように、立場は明確に示される必要がある。微妙な修正や変更を含むことは困難となる。話し合いは、固定化した意見の間での二極化につながる。

一つの意思決定過程では、一つの決定しか生まれない。

議論の枠の中に当てはまらない意見を持つ者は、議事の混乱を避けることために沈黙するか、その場を去らなくてはならない。

話し合いの目的は、自らの立場への支持を獲得し、相手の意見を打倒することであり、最良の解決策を模索することではない。

決定は、時として強制と妥協の産物であり、十分な議論によるものではない。

投票は、不満を抱えた少数派を生み出し、集団を脱けたり、抵抗に走ったりする可能性がある。

出典：Eileen Babbitt、Paula Gutlove、Lynnes Jones、 “Handbook of Basic Conflict Resolution Skills ”、Balkan Peace Project、1994

両者の本質的な違いは、投票が参加者を二つの集団 多数派が勝者で少数派が敗者 に分ける点にある。よって、投票によって形成された合意は、分裂と勝敗に基づくもので、互惠に基づくものではない。少数派は、不満を感じ合意を履行しないか、自分たちが「勝利」した時ほどには、積極的に合意を履行しないであろう。そして、彼等はその合意を多数派によって押し付けられたものと受けとるであろう。一つの立場が別の立場に対し多数を得たからといって、その立場が正当な合意となるとは限らないのである。また、投票による意思決定では、相手側の立場やニーズを理解し、便宜

を図ろうとするような過程が必ずしも含まれない。投票によって達せられた合意では、周到な準備がなされないかぎり、紛争の根本原因や争点を解決することなく残すこととなる。

他方、コンセンサスは簡単で素早い合意形成方法ではない。コンセンサス方式は、全当事者にとって満足できる合意でなければ、完全に履行されず、また長続きしないという理解を前提にしている。このような背景があるために、コンセンサスの達成に向けた努力が価値あるものと捉えられるのである。合意を形成するにあたり全当事者の意向をまとめようとする集団間の意思決定過程であるコンセンサス方式では誰からも強制されることなく合意が得られる。しかし、当事者たちの意向が互いに矛盾する時に困難が生じる。そのような場合、矛盾点や対立点を乗り越えるような創造的な方法を模索することが集団全体の責任となる。仮にこのことが試され、しかも失敗した場合には、当事者は自らが提示している条件を引き下げるか、他の当事者が提示した条件に対して自らが唱えた異議を引き下げるか、のどちらかによって合意を図らなくてはならない。

コンセンサスの抱える利点と困難は、それについて話し合うよりも実際の過程にかかわることによって理解が深まるであろう。仲介人とトレーナーは、ワークショップの参加者が実際にコンセンサス作りを経験することによってコンセンサスについて理解することができるよう、ワークショップの中でコンセンサス作りの演習を行うことも可能である。

合意形成の方向性を選択する作業は重要である。合意には、一般原則から特定の項目へ向かって行くものと特定の項目から一般論を導き出す二つの方向性から形成することができる。特定の状況下で、どちらの合意形成方式を採用するかについては、当事者の個人的な嗜好の問題と言える。しかし、合意形成のためにどちらの手法を用いるのかについて明確にして、それについて当事者の合意を予め得ておくことが最善であるといえる。

6.交渉における紛争当事者

紛争当事者間のコミュニケーションにおいて、第三者は重要な役割を果たす。しかし、この項では、紛争当事者間のコミュニケーションのうち、とくに交渉に焦点をあてる。

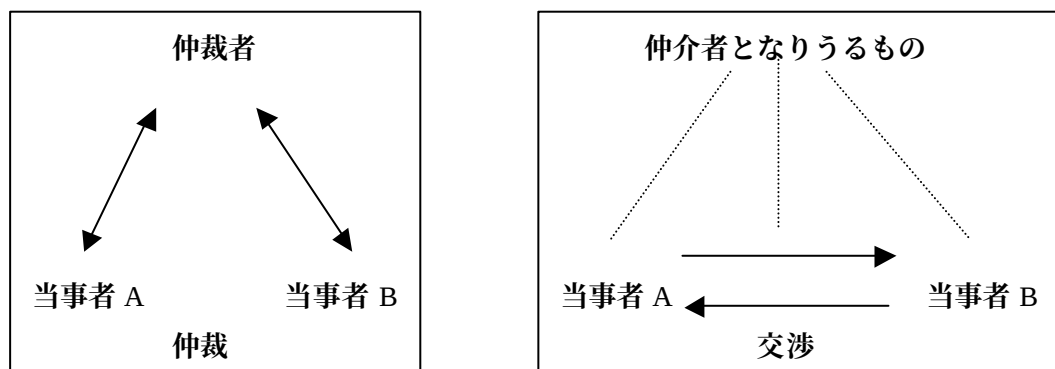
ここでは 交渉過程の諸段階や力学などの交渉に伴う基本的な要素を、交渉を行う者や交渉における仲介者の立場から理解することを目的とする。

交渉の定義

交渉は仲裁とは対称的なものとして定義される。

交渉とは、紛争当事者同士が双方に受け入れ可能な合意に到達するために、意見・情報・選択肢を議論する話し合いのことである。直接向かいあって行われないこともある。

仲裁とは、紛争当事者が第三者に自分たちの立場を提示し、第三者がその事例が正しいか誤っているかの判断およびどのように紛争を終結すべきかを含めた判断を下すことである。当事者が前もって第三者による判断を受け入れることに合意している場合の「拘束的」仲裁に対し、当事者が第三者の判断を交渉の際に参考にするもののみに合意している場合には「非拘束的」仲裁となる。ここでいう第三者とは、紛争当事者が権威を有すると認識する人物ないし機関である。この第三者の仲裁に関する役割は、のちに説明する第三者による仲介とは異なるものである。



交渉と大きく違い、仲裁では紛争当事者は双方が共通して信頼する第三者である仲裁者を介して話し合う。それとは対称的に、交渉では当事者同士が二極関係のうえで直接議論する形になる。たとえ仲介者がいたとしても、当事者間のコミュニケーションが必要不可欠なのである。

仲裁が(通常)時間的に極めて強い制約があるプロセスなのに対し、交渉は中断と再開を繰り返しながら長時間にわたって行われる可能性がある。交渉過程のなかでは、

当事者が直接交渉を一時中断して第三者を呼び入れ、特殊な仲裁が行われる場合がある。そのような場合、非拘束的仲裁は膠着状態にある交渉過程に対して効果的に外部の視点を加えることが出来る。当事者間の直接交渉が決裂した場合に拘束的仲裁に変更することは、紛争を解決する「最後の望み」であることが多い。

次に、紛争当事者を代表する交渉者と、交渉を促進する第三者の双方に関連することについて説明する。通常、紛争当事者はさまざまな意見を抱えている。そのような集団のなかで、交渉することに肯定的な個人は、仲間が交渉に参加するように説得し準備させるといった仲介に似た役割を持つこともある。

交渉を成功させる要因

交渉を成功に導く特定の要素がある。これらの要素は揃っているのか、もし揃っていないならば、どのようにすれば(交渉の場とプロセスに)揃えることが可能になるのだろうか。交渉を行うか否か、またどのタイミングで行うかを決定する際に、これらの要素が存在するか否かは甚大な影響を与える。交渉が成功する確率は、次の場合に高くなることが経験により明らかになっている。

- 当事者が一方的な行動では目的を達成できないと察知すること：

紛争の序盤において、通常当事者は武力行使やそれを背景にした脅迫によって自分たちの望むものを得ることが出来ると信じている。この考えは、それに競合する利益や他の当事者のニーズを無視したものである。

- 紛争が交渉に熟した時機になっていること

交渉が適切な時機に始められるということは重要である。ウィリアム・ザートマンは、適切なタイミングを「熟期」という言葉で表現している。紛争が交渉を始めるのに適した熟期は、当事者集団にとって交渉による合意以外の選択肢が受け入れられないほどのコスト（経済的、政治的、人命の損失など）を伴う状態になったときである。しかし、もし当事者が紛争のコストを予見することが出来ない、もしくはする気がない場合や、それらのコストが自分たちではなく相手側に降りかかると楽観視している場合は、交渉を成功させるために必要な要件は存在しないといえる。

このような場合、調停の準備段階におけるプロセスが各当事者をより現実的にする手助けをすることができる（調停については後述する）。交渉という選択肢は、紛争が激化して耐えがたい程のコストを伴う段階に達して初めて真剣に検討されることが多い。したがって、紛争当事者が紛争を継続するのに伴うコストを予め見定めることができるように手助けを第三者が行うことも交渉の準備には含まれるだろう。

- 各当事者の代表が自らの集団全体の意思を代弁する権威を持ち、かつ責任をもって交渉を実行すること

この要素は、交渉過程によってつくられ維持されなければならないことかもしれない。それぞれの集団は派閥や競合する指導者を有しているかもしれない。代表者は弱く見られないように注意深くなる恐れがある。代表者の権威は、外部集団の支援や、交渉に関する成果報告の言葉遣いやその他の要素によって強まったり弱まったりする。交渉の準備には、このような要件を満たす代表者を見つけることも含まれ、交渉はそのような人物の到来を待たなければならない。

- 他の集団（地域・世界レベル）が交渉を支援、奨励、後押しすること

他の集団の役割についても配慮がなされなければならない。紛争に関わる問題において中立的であると認められた地域・国際的な集団は非常に大きな影響を及ぼす。紛争当事者と外部の集団が宗教や民族、あるいは経済や貿易などのつながりを持っている場合、他の紛争当事者にとっては、外部の交渉を促す言葉の裏には何か策略があるように受け取られ、紛争をかえって悪化させてしまうことがある。だが、親密な国家からの圧力により、紛争当事者は面目を潰すことなく武力紛争から交渉に移ることが可能な場合がある。

交渉を行う場所とレベル

場所

交渉を行う場所は、紛争当事者の組み合わせによって差異を生ずるような象徴的であり重要な意味を持つ。交渉を行う設定を決定する際にも、当事者間で紛争が再

燃することがある。交渉についての事前合意に到達するために、第三者は紛争当事者の間での本格交渉と関連して、ここで述べられている多くのテクニックを用いる必要があるだろう。交渉の準備段階では、どこで（いつ、どのように）会うのかなど詳細について、予め合意することが必要である。その事前折衝に臨む紛争当事者たちの反応から、第三者は各当事者の交渉パターン、また各集団内の派閥、敵対者や各当事者を取り巻く国内の周辺部外者が持つ役割に関する役立つ情報を得ることが出来る。この準備段階で集められた情報と紛争当事者と第三者の間に築かれた関係は、しばしばその後の本格的な交渉に強い影響を与える。

交渉を公開するのか、あるいは非公開にするのかといった問題は十分に検討される必要がある。観衆やマスコミを締め出し、場合によっては交渉が行なわれていることすら知らせずに非公開の設定で交渉を行うと、当事者間の交渉はより正直に柔軟に行なわれる傾向がある。非公開に行うという選択には、交渉に関する公式の報告やコメントは後々合意が成立する時まで行わないという当事者間の協約が必要なこともある。外部の者が出席し交渉の公式な報告が行なわれる公開交渉では、紛争当事者が大衆の動向、時に自陣営の観衆の反応に左右されるようになる。それゆえ、観衆は立場を明示しないある種の交渉の参加者となり、第三者の仲介者よりもはるかに交渉の成り行きに影響を与えることになる。

レベル

また当事者間のコミュニケーションのレベルに対しても注意が払われるべきである。交渉（や仲介）はそれぞれの集団の首脳レベルで行なわれるかもしれないが、各集団の多様なレベルにおいて意思の疎通が図られることが重要である。交渉者にとっては、様々なレベルで意思の疎通が図られることで、相手側がどのように紛争をとらえているのかを知ることができ、当事者の公式の交渉者によって言明された公式な立場に深みと柔軟性を付加することができる。助言者、交渉の仲介者や仲裁人として関与する第三者にとっては、紛争を行っている当事者内の様々なレベルとコミュニケーションを保つことで、とくに準備交渉と交渉を膠着させる障害が起こった際に有用な情報を得ることが出来る。

交渉のタイプ

交渉者や紛争当事者（またそのリーダーや代表者）の異なる人柄、文化的背景、専門知識、経験や、その他の紛争状況の変化により、様々な交渉のタイプが生じる。ある特定の状況においてはある特定のタイプの交渉が適切であり、別の状況下では必要とされる交渉のタイプが変わる。交渉のタイプには、強硬路線の交渉、柔軟路線の交渉、根本的原理に基づく交渉の3つがある。

- **強硬路線の交渉**は、双方が譲歩して合意に達するために威圧的な戦略を用いる。この方法は、紛争当事者同士が極端な立場を取り、譲歩しない傾向がある場合に対処するものである。そのような交渉においては、双方の関係は敵対する傾向がある。そして、交渉の結果は、双方が満足する合意というよりも妥協になりがちである。
- **柔軟路線の交渉**は、意見の不一致や紛争を再燃させることを避けるために、何よりも合意を得ることを優先させる。裏を返すと、譲歩は容易に得られるが、意見の不一致を生じさせるような扱いにくい問題は議題から遠ざけられることになる。これにより、当事者は要求を控えるよりもむしろ増幅させることになる。この交渉は国際的な場面よりも、特定の問題が長期の関係のうちに生じた個人間の紛争の交渉において用いられるのが一般的である。
- **根本的原理に基づく交渉**は、双方の利益に即して物事を決定し、双方が利得を得るようにする試みである。これには各集団の立場の根底にあるさまざまなニーズや利害を理解し、それらを満たす選択肢を得ることが含まれる。当事者を公平な合意に導くために、同意された規範や価値（国際人道法など）を用いることになるかもしれない。この方法はきわめて協力的であり、双方が相互対話を円滑に行える状態にあり、良好な意図を持っていることが必要とされる（もしくはこういった要素は次に述べられる調停などの準備交渉によってもたらされるであろう）。このタイプの交渉は、しばしば長期的な協力関係を強めることがある。

調停

調停とは、建設的なコミュニケーションがほとんど存在しない集団間で行われる交渉の準備を指す。当事者の立場が極端に対立していたり、相互認識が極めて歪んでいたりする場合に調停は用いられる。このような対立状況は、紛争により甚大な損失を被ったとき、とりわけ泥沼化した紛争の結果として発生する。「交渉のための交渉」が開始可能になる前でさえ、第三者が以下の目的で調停プロセスに携わることが必要になるだろう。

- 各当事者が対話を行い、その対話の結果について再考することを促すため。第三者に向かって紛争について語り始めるという簡単なことも大きな前進であり、後により広範な対話をする可能性を広げることになる。このような対話は通常、非公式で内密であり、日程や明示的な目的にとらわれないものである。
- 他の集団やより包括的な紛争状況に関する（機密ではない）情報を提供するため。紛争状態にある当事者は、極めて狭い視点をつくりあげ、自分たちの立場とは相容れない情報を排除し他の当事者を非人間化することが多い。

事実調査、シャトル外交³、友好訪問、非公式協議などとあわせて、調停プロセスにより紛争当事者は交渉の可能性を模索し、交渉を成功裡に行うために役立つ諸要因を形成する段階に到達することが可能になる。

基本ルール

交渉、仲介、仲裁、その他の話し合いによる紛争処理の基本的ルールは類似している。このような進行上のルールは、これらの会議に必要不可欠なものとして全ての当事者が同意するものである。基本的ルールを設けることには、対話を実現するとい

³ シャトル外交とは、紛争当事者による直接対話や交渉が諸種の事情で不可能・不都合な場合に、両者の間を第三者が何度も往復しメッセージを運んだり、交渉のお膳立てを行ったりする活動のことを指す。空港とホテルを行き来するシャトルバスに似ているためシャトル外交と呼ばれる。

う直接の実質的な価値のほかに、より広い意味での心理的な価値がある。基本的ルールを受け入れるといった合意形成を双方が体験することで、建設的なコミュニケーションや相互関係のために必要な事柄が明らかになるのである（このような要素は紛争状況においては顕著に欠如している）。目標は全ての参加者が同意できる基本的ルールを作ることである。そのようなルールを作る際に以下の点に注意するとよい。

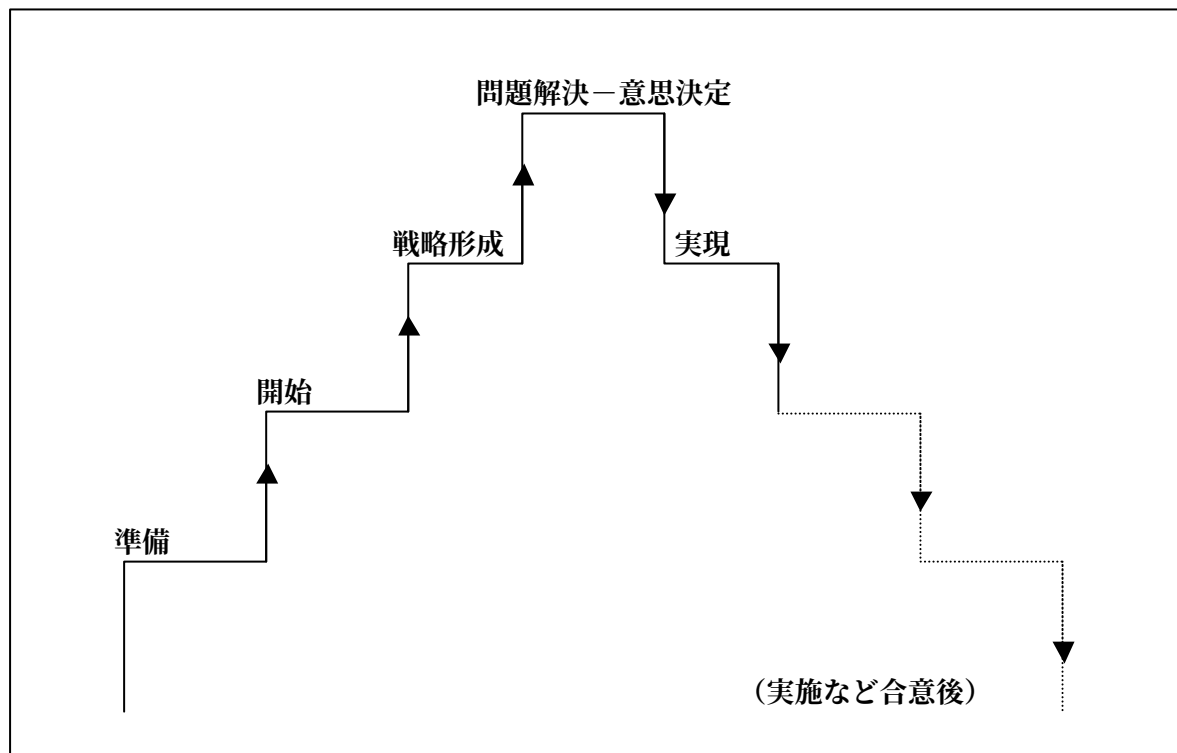
- 全ての当事者が、自分の意見や提案を述べることを認め、ルール形成過程に十分に参加すること
- 各当事者の発言に対して妨害や失礼な態度をとらないこと
- 制限されたり嘲られたりすることなく自由に意見を発表出来ること
- 誰が何を発言したかということを会合の外には漏らさないこと(発言の秘匿性と非帰属性の保持)
- 全ての当事者を満足させるために共同でつくられた議題と日程
- 合意に達するように努めること
- 仲介者の役割を受け入れること
- 「作戦タイム」を要求する自由があること（折衝中に、仲介者とともに、もしくは仲介者なしで当事者代表団の一方が(あるいは双方が別々に)内輪の調整をするための小休止)
- 時間厳守

交渉の段階

交渉には、後で詳細に述べるが、次の5つの主要な段階がある。

- 交渉の準備
- 交渉の開始
- 戦略形成
- 意思決定と問題解決
- 履行

交渉プロセスにおけるこれらの段階は、下記の図に示されるように、あたかも山を登って向こう側に下るようになる。これらの段階を図で表すには他の方法もある。



交渉の準備

この章の冒頭に述べられた紛争分析手法は、交渉に臨む前に紛争について理解するための分析枠組として用いることができる。潜在的な交渉者や仲介者にとって、自分たちの紛争状況への理解を繰り返し微調整し、複数の段階において準備することが重要である。準備段階には以下の要素が含まれる。

- 紛争の分析：当事者、問題と懸案事項を特定し、原則として関与するか否かの決定
- 詳細分析：他の問題や他の当事者、それらの関係や歴史、交渉の文脈や代替策、可能性のある結果など
- 関与する決定に関する確認事項：もし関与すると決めた場合、いつ、どのように、何・誰と決めるか

- 最初の連絡：議論のための想定しうる討論会を検討し、招待者を考慮
- プロセスのデザイン：適切な交渉パターンを決定
- 交渉プロセスに関する合意到達：交渉に適切な環境を作るために必要な詳細事項を考慮し、基本的ルールと検討事項について合意すること（内容に関する合意に達するためにはプロセスについて合意することが重要である）

紛争に二次的または間接的に関わったり利害関係があったりする当事者も含め、“全ての”関係者を特定することはとりわけ重要である。二次的または間接的な紛争関係者は主要な当事者に影響を及ぼし、交渉プロセスやその結果を歪曲したり破壊したりする恐れがある。ある当事者を交渉プロセスから完全に排除することが不利益な影響を及ぼすこともあるが、交渉の場で全ての関係者に席を与えることは有益ではないことが多い。主要な紛争当事者間の交渉に先駆けて、そして必要であれば本格交渉の途中で二次的・間接的な関係者に第三者が意見を問うことによって関係者を生産的にプロセスに巻き込むことが可能になるだろう。仲裁がされない交渉においてさえも、第三者はこの有効な裏の役割を果たすことができる。

この最初の段階は、「交渉のための交渉」または「当事者を交渉の席に着かせる」ものである。交渉が可能か、そして行う価値があるのか、の判断を下すうえで助けになる重要な事項は、どの問題が話し合われるか、誰が参加するか、部外者は誰か、交渉の原則、会議での処理予定事項、継続期間、場所である。交渉プロセスについて合意に達することで、紛争当事者のコミュニケーション、信頼、自信のレベルを増し、交渉する問題についての共通の理解を深めることができるだろう。

話し合われる実用的な事項（例えばどこで交渉が行われるかなど）は、実用的なだけでなく心理的な意味でも重要である。どんなに不確かなものであれ、（たとえ他の人物を介した間接的なものであっても）そのような話し合いは当事者同士のコミュニケーションであり、建設的である。（比較的重要でない事柄について）提案を行い、その対案を出し、またそれに応え、最終的に何らかの合意をする過程を通じて、本来の紛争に関わる問題について建設的な対話が実現する可能性が広がる。この過程に費やされるエネルギーは、暴力につながるものではない。特に紛争により現在も被っている損害が甚大な場合、（交渉に使うテーブルの大きさ、どちら側に座るか、誰が部屋に最初に入るかなど）ここで話し合われるテーマがささいなことのように見えるだろう。し

かし、そのような明らかに重要ではない事柄についての当事者間の話し合いでさえ、不公平感、激昂する感情、非妥協的態度、憎しみなど、紛争を特徴付ける要素で満ち満ちているのである。このような経験は交渉の準備をする上で有益である。なぜならこれにより当事者は、交渉を成立不可能にしてしまうような「立場」を形成する上記の感情の高まりを経験することができ、そこからより妥当な合意に達することが出来るようになるからである。最後の瞬間まで当事者は交渉に参加するのに反対するかもしれない。交渉の実用性と可能性を話し合うといつでも交渉の可能性は増すことが多い。交渉の前段階は、その後に続く本格交渉と同じくらい十分な時間と配慮を持ち、真剣に対処されるべきである。

当事者が交渉に向け準備するのを手助けするプロセスが進むにつれ、仲介者も当事者をさらに知り、問題の難解さや微妙な点を理解し、徐々に準備を整えていくことになる。交渉者と仲介者は、引き続き紛争の分析を見直すべきである。

このような過程を経ることにより、問題に対する共通の理解を持つことが可能になるだろう。紛争の渦中にいる当事者は、状況について全く異なる見解を持つことが多い。交渉を開始することが出来るようになる前に、全ての当事者は、他の当事者によって語られる紛争の争点を、受け入れないまでも少なくとも知っておくということも含めて、紛争が実際に起こっており、紛争における問題は何かを認識しなければならない。何よりもまず、当事者はそのような問題が交渉のテーマだと理解し受け入れなくてはならない。紛争分析の枠組を通じて、交渉者と仲介者は全ての当事者に共有された紛争についての広い理解を作り上げ易くすることができる。

この準備段階において、何が交渉され何がされないのかといった交渉内容が決められると言っても良い。各当事者にとって、この点を話し合って決定を下すことは長い時間を要することかもしれない。仲介者は、各当事者とだけでなく独自にもさまざまな問題を整理し、交渉の中で何が核となる問題なのかを見極めなければならない。

紛争当事者の間で交渉において何が話し合われるかについて核となる合意が出来たとき、交渉の開始は近くにあると言っても良い。この早い段階でさえ、いくつかのプロセスが作られている。交渉者の助けを得た紛争当事者によって、複雑な紛争は一連の定義可能な問題としてとらえられ、この時点でかなりの成果が得られている。交渉が始まる前に、交渉者が核となる合意された交渉可能な問題について各当事者とともに熟考し、その裏にある共有された認識や利益、価値観やニーズについて明らかにし

ておくことは意味があるといえる。

交渉の開始

この交渉プロセスの第二段階が持つ主な役割は以下である。

- 交渉に臨む姿勢（交渉がどのように始まるかは非常に重要である）と戦術を設定すること
- 異なる視点から状況がどのように見えるかについて考えを共有すること
- 解決策についての合意を探す前に、解決されるべき問題について合意すること

交渉者と仲介者のどちらも、事前合意された交渉のパターンと交渉に臨む姿勢を予め確立しなければならない。概括的に見た場合に、果たしてその交渉は一つの集団が（おそらく短い間であるが）勝つことを目的に取引の中で主導権を争うことになるのか、それとも長期的に持続可能な結果が導かれることによって、全ての集団が合理的に満足し、双方に利益をもたらすことが意図されているのであろうか。それぞれの当事者は異なる戦術を用いるが、そういった戦術は現実には各当事者が口で言っていることとは反対に、彼らがどのように交渉に臨んでいるかを見る良い指標になる。

前述した「強硬路線」交渉の一つである**競争的交渉**の戦術には以下のような特徴が見られる。

- 法外な要求や前提条件で始めること
- 自集団の立場に関する陳述の優先を主張し、使用可能な時間を独占すること
- 高度な要求をし、交渉相手からの譲歩を強要すること（「高望み」）
- 交渉相手の立場、その代表者、その結束を傷つけること
- 「議事妨害」。全ての問題は関連していると主張し、引き延ばしをして、より広範な権限を持つ部署や「民衆」に差し戻して、詳細を変更することを拒否すること
- 最後通牒や脅し、既成事実をつきつけること（**錘**）

これらの戦術が長期に渡って採られた場合、紛争当事者を交渉の場に引き出した誠実さや信頼に傷がつくことになる。膠着状態に陥った時に、このような強硬路線の

戦術に訴える誘惑が起こる。しかし、膠着状態が起こった時には、緊張を和らげるために簡単に合意することが可能な紛争分析や問題解決を行ったり、膠着状態の原因を発見するために余分な時間を取ったりすることが得策である。

これに対し**相互利益交渉**は以下の戦術を特徴とする。

- 本質的な問題よりも交渉プロセスになどについて、非脅迫的で建設的な提案から始めること
- どちらの集団も相手がどう状況を見ているかを理解するように努め、紛争に関する共同分析を行うこと（たとえこの作業が以前から行なわれていても）
- 「誠実な譲歩」から始めること（各当事者が提供することできるものを意味する）
- 各当事者の立場の根底にあるニーズを特定し、全関係者にとって納得のいく所までそれらのニーズが調和される解決策を探すこと
- ある問題事項が別のものと駆け引きになったとき、または妥協が必要になった時に、裏表のない態度で行うこと
- 最も難しい問題事項は切り離し、共有されたワーキンググループで検討し報告を返すこと
- 新たな可能性を提案し、それらが自分の集団だけでなく交渉相手にもどのように適用されるかを尋ねること
- 当事者が時期尚早な合意にとらわれるのを避けること
- 最後は急ぐのではなく物事を完全にすることに努め、合意に従わなかった場合の処置をどうするかについての処置の枠組も含め、合意の施行と監視の方法について同意すること
- 問題の共有と問題解決の精神を全体的にちりばめ、言葉を手直しすること（コミュニケーションの部分で既述したように）

戦略の形成

上で述べられた相互利益交渉の戦術は、その後の段階の交渉プロセスにも登場する。この中間の段階では、交渉者は戦術を形成・洗練し、以下の手段によって実行することに努めることになる。

- 紛争の全体像の把握：紛争に関わる人々や集団、プロセス、問題を分析すること
- 目的、ニーズ、利益と潜在的な解決策を通じて考えること
- 問題から原因へ、原因から根底にあるニーズへ到達すること。人物を問題から切り離し、利益を立場から切り離すこと
- 自分がどんな交渉力（強み、弱み）を持ち、どのように使うか考えること
- 交渉の代替策を全て検討すること
- 交渉相手の意見を正確に理解するために、彼らを理解し公平な基準を使うこと。すなわち他者の意見に正当性を付与すること

何が望まれていないかではなく何が望まれているかに焦点を当てることにより、交渉は前進することになる。交渉に参加している者は、交渉への参加がその時に実行可能な手段の中で最も望ましいものであると判断しているため行っているのである。従って交渉の代替策は何か存在するかと考え、それらはより良いものなのかどうか決めることには大きな価値がある。仲介者は、現実的な方法で他の色々な代替策（さまざまな形の武力紛争、紛争からの撤退、仲裁など）のコストを割りだし、当事者の助けをすることが出来る。

意思決定と問題解決

この段階は、解決策が合意され始める交渉の局面になる。ここでは、以下の事項が重要になる。

- 選択肢については創造力を働かせること。時には実行可能な選択肢を増やすこと
- 交渉を評価するために、満たされるべきニーズに焦点をあてた基準を作ること
- 共通の基盤を重視すること
- 予備的・暫定的にまず決定をし、詳細は微調整すること
- 十分な合意がされたか、全ての事項が合意される必要があるのか決めること

交渉する一連の選択肢を広げることは、当事者間や全関係者にとってそれをさらに細分化しなければならないということである。もし選択肢が数の上で少ないと、十分に望むものを得られないという危惧が広がり、勝ち負けの状況が作り上げられ、交渉に悪影響を与える。

それぞれの問題事項について広い範囲での可能性を考えることが自由に行われることで、共に生産的な努力をしたという気持ちを高めることが出来る。このように、もし包括的な選択肢の幅を十分に見極め、再考し修正するまで最終的な言質に対して責任をとることが要求されなければ、当事者はより自由な気分になるであろう。もし一つか二つの点について合意が出来ないと分かった場合は、その時に可能な範囲内での制限付きの合意をし、解決されない問題事項は後の日程に行なわれる別の議論の場まで延期するのが良いだろう。その交渉が多くを試みすぎているのかもしれないし、制限付きの合意に達した経験によって他の問題事項を後に解決できるかもしれない。

実現するには

この交渉（促進された交渉も含め）の最終局面は、「平和を築くために断片をつなぎ合わせる」ものである。

- 完全な合意案を作るため、暫定的な決定をまとめあげること。未解決の問題事項のために追加交渉が必要とされるかもしれない
- 具体的、特定化、明瞭にすること。誰が何を、いつ、どこでするのか
- 後の交渉で、履行の監視と施行プロセスについて立案または計画すること
- 合意を公式化し、必要な許可や批准を得ること
- 再検討のための会合を計画すること。合意に追加や調整が必要になるかもしれない
- 合意内容をどのように当事者が協同して、地域的、国際的にそして各関係者に向けて「売り込み納得させる」かを考えること
- 売り込むために「保証者」や「和平プロセスの協力者」を考慮し、当事者が合意内容を遵守することを保証すること

困難な事柄に取り組んだという誇りと成果の共有が交渉を成功に導き、それにより仲介者や観衆、外部集団もその結果を支持するであろう。この成果を解決された紛争の特徴や実態にふさわしい何らかの祭典の形によって特色付けるべきであろう。

交渉の技術が実施されるワークショップの実践についての提案は、このリソースパックの第4章（**紛争転換能力育成ワークショップ：プロセスと計画**）にある。

7. 第三者の参加

この項は、第三者が紛争当事者間のコミュニケーションをどのように支援するかについて重点的に述べることとする。ここでの目的は、第三者の参加形態のうち、特に仲裁、仲介、そしていわゆる「民衆の和平プロセスへの参加」に関する複数のパターンを理解することである。

コミュニケーションのレベル

第三者は、紛争当事者のうち一つのレベル、多くの場合指導者である首脳レベルまたは指導者に助言するレベルと主にコミュニケーションをとっているであろう。それに加えて、各集団の別のレベルともつながりを作ることは有益である。アドバイザーとして関わる第三者、交渉の仲介者や仲裁は、紛争当事者のうち多くの異なるレベルと意思疎通していることで、準備段階や何か障害が起こったときに有益な情報を得ることができる。当事者間のコミュニケーションのレベルは注意深く考慮されなければならない。

第三者参加のタイプ

偏在的内部者と中立的外部者

偏在的内部者としての第三者は、一般的に紛争が起こっている国または地域に生まれつき、紛争当事者に知られている人々である。彼らは当事者に知られ信頼されており、問題にも精通しているため、第三者となることができるのである。そのような

人々は、宗教指導者や地元の指導者など、その地位や人格により広い尊敬と信頼を得ていることが多い。そのような人々は、紛争が起こっている社会の一部であるという意味で偏在的であるといえる。そして、その役割が終わってからその国または地域にとどまるものである。紛争状態にある集団の間の力関係に大きな不釣り合いがある場合は、偏在的内部者は弱い集団のために支援活動を行うことも出来るであろう。

偏在的内部者のメンバーの一人が、事前に当事者の信頼と信認を得ていたことから、紛争当事者の一方に優先的に近づくことが出来る場合もあるかもしれない。この点は第三者のチームにとって貴重な資産となる。しかし、信頼を勝ち得るような方法によって偏在的内部者アプローチをその他多くの事例において普遍化させるのは、共に働くチーム全体の能力に関わるため、そうした要素がチームの作業にどのような影響を与えるかを考えることも重要である。

中立的外部者である第三者は、通常は紛争のある国や地域の外から来ており、紛争の原因や問題事項には部外的な関わりをもつ人々である。しかし、しばらくすると、彼らは個人的な友好関係も含め、紛争当事者と強いつながりを作り上げるであろう。彼らも、自分たちの中立性、紛争への非関与、支援の姿勢を理由に、第三者による平和創造に必要な敬意を要求する。ここでの「中立的」という言葉は問題である。第三者は中立的であり、その中立性は強みであるという以前の仮説は、今ではあまり通用しなくなっている。第三者は紛争当事者の間においては中立的かもしれないが、特に人道的な問題の場合に含まれる事項や紛争の影響を受けた他の集団に関して言えば片寄っている恐れがある。

いわゆる「和平プロセスへの民衆の参加」も含め、さまざまなレベル（国家、非国家、地方、地域、国際）で活動している第三者としての個人や集団は、多様な役割を果たすことができる。後により詳細に説明する「周旋」、媒介としての役割、仲介者などの第三者の参加パターンにより、第三者と紛争当事者の間の役割と関係をつかむことが出来る。これらの役割や関係につけられている名称はそれぞれの違いを示しているが、重なる部分も大きく、併せて用いられることも多い。たとえそうだとした場合、このように異なる名称にすることにより、例えば「この紛争で自分に求められているのは仲介することか、それとも周旋か」のように、特定の状況において第三者に何が求められているかをはっきりさせることができる。

周旋

これは、第三者が紛争当事者の間に信頼に足りかつ内密のコミュニケーションのつながりを作る役割である。紛争当事者間の乖離があまりに激しく、それによりその地域の他の全関係者が彼らの影響を受けて、両極化したり敵対状況に陥ったりするため、一方の関係者が相手側の者と确实かつ内密に意思疎通する方法がないことがある。

「周旋」は、必要な際に信頼できる伝達者を提供し、当事者が独自にコミュニケーションをとることを可能にする。これにより、公共の場では不可能であろう柔軟性が得られることが多い。そのような第三者は、紛争に関与していないとして受け入れられた人々や集団である。自分たちが助けている人々が同時に憎むべき行為をしている場合に、第三者が紛争当事者の信頼を保つために紛争に関与しないでいることは困難になる。「周旋」の提供は、紛争状況を安定させ、非公式で個人的な協議を発展させ、より明白な交渉、仲介、仲裁のプロセスを開くことが多い。

媒介作用

媒介とは、ある状況に加えられた新しい要素で、その存在により何か新しいことを起こすもののことを指す。同様に紛争状況においても多くの集団が媒介作用を引き出す効果を有している。媒介作用は、「周旋」を行うことによる効果のひとつで、仲介、仲裁や交渉が依拠するものである。時に、変化を媒介することは第三者によって果たされる主要な役割となる。このような第三者は、単にその存在があるだけで、紛争当事者が今までなしえなかったやり方で彼らと関係を開くことができるのである。

「平和のための証人」も、ある集団や人権団体を支援し発展させることで、おそらくその効果を意識することなく状況に新しい要素を吹き込み、媒介作用の効果を持つことが出来る。

仲裁裁判

仲裁裁判は仲裁とよく混同される。しかし、仲裁人の役割は当事者自身が合意に達する助けをする役割であるのに対し、仲裁裁判官は紛争に対して独自に影響評価を行い、「解決策」や解決に対する条件を提示する。仲裁裁判に関しては、先の「交渉」の部分により詳しく述べられている。

唱導

場合によっては、第三者は係争中の特定の当事者を弁護したり、特定の問題事項や利益について擁護したりするかもしれない。紛争の主要な当事者のうちの一方が他の集団よりも弱い力関係にある（または特に他の集団がその強大な影響力の行使をためらわないとき）、もしくは話し合いの中で第二の勢力を持つ当事者の利益を表立てなければならない際には、唱導を行うことは適切な判断であるといえる。第三者にとって一方の擁護者となることは、中立性の認知と全当事者からの認可を維持するうえで困難になりうる。ただ第三者の唱導は特定の問題事項に対して行われるもので、それを省略することは合意の成功率と持続率を低下させてしまうであろう。また唱導は人道的問題に対して行われることが多い。第三者は、紛争の大きな文脈とその起こりうる変化の枠組のなかで唱導を行うことが重要である。唱導を行う役割を選んだものは、同じ紛争において仲裁人となることが不可能になるであろう。

仲介

仲介とは、紛争当事者が互いに満足できるような合意に達するための第三者による手助けを指す。それは第三者が当事者間の対話を促す形式である場合や、当事者による紛争状況や起こりうる結果についての個々の分析であったりする。通常、仲介という言葉は、仲裁に比べてプロセスや当事者との関与が低いことを示唆している。仲介人はその能力を買われてある特定の交渉を助けるために呼ばれることがあるかもしれないが、仲裁人とは違って交渉の全過程の一部になることはめったにない。交渉のなかでの仲介人の役割には以下のものが考えられる。

開始時進行役 交渉開始までの導入過程を準備し、討議項目を見直し、基本ルールと時間の制限を確認し、長さと内容に応じて会合を小さいセッションに分ける

聞き手 発言を敏感に聞き取るにより、議論の流れを調整する（コミュニケーションの項目を参照）

タイムキーパー 全ての者に公平に話す時間を与える。同時に扱う問題は一つにす

る。参加者に時間配分を知らせ、定期的に確認する

要約者 (予め双方によって了解済みの)セッション間の休憩時に議論の主要点を簡単に述べ直し、休憩の後に議論を再開するときに、それまでに到達した要点を確認する

総括役 合意した点・合意しなかった点、新たな要点を要約し、会合の評価を促し（何がうまく行き何がうまくいかなかったか）、次に何を行うのか尋ね提案し、次の予定をさらに特定し（何を、誰が、いつ、どこで）、参加者の成果を確認する。

仲裁

仲裁は、当事者への先入観なしに当事者間のコミュニケーションの機会を提供したり、状況についての当事者の理解を促進させ難点を特定したり、前進する方法を提案したり、必要とされた時に正直な発言や助言を提供する媒介者を提供することによって、紛争当事者が互いに満足する合意に到達するのを助けるものである。仲裁人も交渉を促進する能力を持ち、コミュニケーションと紛争転換プロセスを促進する助けになる。

仲裁の形態には、補導的なもの（仲裁人が比較的中立的な立場におり自分の意見を押し付けようとしない）から、時に「てこ原理的」もしくは力を背景にした仲裁と呼ばれるもの（仲裁人が解決策を提案する際に主導権を握ったり、ある特定の解決策に賛成して影響力を及ぼしたりする）がある。国家を代表している仲裁人は、後者の方法により仲介するかもしれない。そのような場合、仲裁人と彼らの代表する国家や集団は仲裁人というより実際は交渉の当事者になると論じうる。人々は、これらの異なる仲裁のパターンの倫理や効果について強い主張を持っている傾向がある。このリソースパックは、より補導的な仲裁に重点を置く。

補導的仲裁人の役割は以下になる。

- 信頼を集め、信頼を醸成すること
- 秘密を守り、理解すること
- 当事者が互いに意思の疎通を図ることが可能だと思えるように助けること

- 当事者が前進する方法があると信じられるように励ますこと
- 紛争を共有された問題として再構成する助けをすること
- 感情を表現するだけでなく、うまく処理する雰囲気を作ること（必要であれば、仲裁人は合意されたプロセスを維持するために当事者から与えられた権限を行使する）
- 争点と選択肢を明瞭にする手助けをし、当事者が何が必要で何を与えられるかを明確にし、過去から現在・未来へと注意を移す助けをすること
- 可能な選択肢と関連して、想像力と評価を促すこと

通常、仲裁人は最初に各当事者と個別に話すことが多く、その後に当事者を直接対面に導き、当事者たちが共同で解決策を探す手助けをする。仲裁が首尾よく進んだ後の会合は当事者間の直接交渉の形をとるであろうが、その場に仲裁人が同席することが多い。

このような役割を満たすために仲裁人に求められる**素質**は多岐に渡るであろう。自己認識力、鋭敏な感覚、忍耐力や沈着冷静さは重要な素質である。他には、他人の言うことを聞き理解し、自分の意見や選択権を交渉過程の外に置き、仲裁の結果ではなく過程を厳しく中立的に補導する能力などがある。偏在的内部者である仲裁人は、信頼されており、適切な時に関係当事者を召集することが可能でなくてはならない。

通常、仲裁人は一個人よりも少数のチームや少なくとも二人のペアとなって働く。これは、専門知識の相互補完だけの問題ではなく、互いのサポートと課題に対する目的意識の拡充を得るためでもある。仲裁の間には、仲裁人が一人か、二人か、またはそれ以上によって異なる集団力学が起こる傾向がある。複数の仲裁人がいる場合、仲裁人の年齢、文化や言語背景、性別などの仲裁人チームの編成や、その他の多くの要因に応じて集団力学も変化する。2人のペアで仲裁をすると、それぞれの仲裁人が紛争において別々の側についたり、二極化して「柔軟路線」と「強硬路線」アプローチを採ったりすることがある一方、単独で仲裁を行うと、紛争当事者からのいやがらせや抵抗にあうことがある。仲裁人が動き続ける交渉の流れや自分たちが果たしている役割を定期的に見直すことは非常に重要である。

良い仲裁プロセスには以下のような**特徴**が見られる。

- プロセスは結果と同じくらい重要だと認識すること
- 全利害関係者が結果だけでなくプロセスの形成に加われるように、広い参加を呼びかける
- 交渉の手続きについて合意を図る
- 異なる意見を歓迎する
- 結果を行動に移す前に異なる選択肢を引き出す
- 十分な時間を与え、全関係者の意見を聞けるような機会を設ける
- 不慮の事柄を避けるために、当事者の嗜好や意見を繰り返し述べる
- 全当事者が合意するまで、結論を暫定的な取り扱いとして、さらにそれを微調整する

仲裁には以下のような段階がある。これらは必ずしもこの順序で行われるものでもなく、完了するまでには多くの折衝を設けることもあり、また各段階の様相は文化的文脈によって異なるものである。

準備段階 仲裁による折衝が正式に始まる前の紛争当事者との話し合いにおいては、「当事者を交渉のテーブルに着かせる」ような相互的な信頼・協力の雰囲気を作ることが重要である。問題事項、全関係者、当事者の立場や利害、対立を他の手段（暴力的なものも含んだ）によって遂行するコストなどを特定することは有益であろう。会合の場所、開催期間、組立て（各集団のための同時並行の諸セッションまたは全員出席の会合への統合、到着の詳細、宿泊先や座席）などの合意はこの準備段階で到達していなければならない。議題については暫定的な準備段階の議論の過程で可能な解決策が言及されることがある。もちろん、それは歓迎されるべきことであるが、しかし当事者全員が参加する仲裁の段階にいたるまでは、解決策の検討については可能性を探る程度にとどめ、あらゆる選択肢を検討候補として残しておくべきである。この準備段階において、仲裁人は当事者をさらに深く知り、仲裁をどのようにしたら最善に行うことができるのかを見極めることも可能になる（交渉の項を参照）。

導入段階 この段階の仲裁には、誰が何の資格において折衝に参加するかを明示

することが含まれる。このような主なる導入段階は出席者が自分を確立し交渉を続けることに安心感を得るように、通常急いで行わない方が賢明である。たとえ会合の前に交渉プロセスや基本ルールが合意されたとしても、それらは繰り返し述べられる必要があるし、もし当事者が賛成する場合は改訂することも必要である。ここで仲裁人の役割について再度明らかにする必要がある。

発表段階 各当事者は、自分たちの紛争に対する理解や目的を説明するよう奨められる。紛争当事者が自分たちの意見や立場を説明すると、仲裁人は彼らの背後にある感情やニーズを引き出したり特定したりすることができる。仲裁人は、会議において処理予定事項として認められた課題に関する定義付けを行う手助けをする。この段階は「物語(story-telling)」とも呼ばれ、発表段階が有する機能を効果的に補完するものである。各当事者が議論や解決策の検討に踏み入ることなく自分たちの立場、利害、ニーズなどを十分に説明する時間を持つ一方、他の参加者はそれに対してコメントすることなく耳を傾けることになる。この点は、実用的かつ心理的な理由において重要である。そうすることによって仲裁人や相手側はより多くの情報を得ることができるし、もし全当事者が自分の主張に耳を傾けてもらえたと感じれば、より積極的に交渉に臨む心構えが出来るであろう。紛争当事者にとって、相手側の紛争状況に関する彼ら自身の見解を聞くのは耐え難いかもしれない。全当事者は前もってこの起こりうる困難な場面を想定し、必要な時には仲裁人の助けを聞き受け入れるようにすることを合意すべきである。

問題解決段階 この段階は仲裁の主要部分であり、当事者が“何を必要としているか”を明らかにすることに力点が置かれる。当事者の公的な立場の裏にあるニーズや利害を明らかにし、紛争の原因を症状や結果から切り離すことが重要になる。仲裁人は、当事者にとって共通した、あるいはそれぞれにとって重要な懸念やニーズを見極めることが出来る。当事者にとって、問題に対する解決策を吟味し最善のものを選び出す前に、出来る限り多くの解決策を相手側と一緒に生み出すことは有益である。

「昨日の失敗」よりもむしろ「今日の可能性」を重視する、つまり後ろ向きの考え方よりもいつでも「もし…であるなら」のような前向きの思考を奨励すべきである。

このようなプロセスを経ることにより当事者間の敵意を減らすことが出来るが、もし仲裁する上で敵意が障害として残る場合は、当事者に解決策を見つける際の彼らの役割を再度陳述するよう求めることも有益である。その際に感情を直接出して話し合うこと（その感情が起因する原因に帰することなく）が助けになるだろう。また、紛争当事者に自分たちが何を提供できるか（何を要求するかだけでなく）を尋ねることも有効である。各セッションの間に設けられた非公式な時間は信頼と自信を構築することを目的に使うことができ、これが問題事項と交渉結果の方向性を秘密裡に検討するために敵対する当事者と何らかの別会合を企画することにつながるかもしれない。

合意段階 どのような合意も、紛争当事者が完全に目を通した末に、紛争当事者の視点からバランスがとれていることが重要である。合意について再考する時間を与えることにより、仲裁に参加した全当事者が自由かつ自発的にその合意を受け入れたことが保証されるだろう。合意内容を再検討することにより、合意は双方に相容れないものではないことが保証されるし、全関係者も同様に理解することになる。合意は、誰が何をいつ行うかを含め、明確で現実的であるべきである。仲裁人による「実現可能性の確認」を通して、当事者は各選択肢がどれだけ現実的に遂行可能かを考慮することが出来る。この作業は、支援者や第三者である仲裁人との協議によって内密に行われるかもしれない。「実現可能性の確認」により、仲裁人を含めた全参加者が代替策の必要性を認識したり、選択肢の幅を広げる必要を認識したりするようになるだろう。ここで意図することは、最終的に紛争当事者が合意後の状況を共有し合い、現実的にそれを理解した上で完全に受け入れることが出来る最適の条件を一連の選択肢の中に見出すことである。

仲裁人は、合意事項の履行、遵守、見直しについて質問を投げかける重要な役目を持つ。合意の期限や従わない場合の処置を含めた履行については、開催が明確に示され細部に渡るまで組織化された会合またはその後の会合のいずれかにおいて対処される必要がある。当事者は、経験に照らしあわせて合意を調整するために、将来的に合意事項に関する見直しを行う会合の開催を主張するかもしれない。合意が完了した時に、この点の決定は明示され全当事者によって署名がなされるべきである。

そして残された点は、合意がより十分な和解を伴うものになるように交渉過程におけ

る“感情的な”高まりを静めることである。合意の成立を祝ったり、（紛争による被害を）認識し後悔する時間を設けたりして終えることがふさわしいであろう。ある場合または文化的背景に応じては、何らかの社会交流、象徴的な儀式や式典なども行われることになるだろう。

合意の維持段階 合意事項の中には、その後数ヶ月、時には数年に渡って他の合意事項よりも容易に遵守されるものがある。「良い」合意を作る要素は、そのプロセスと内容への配慮から評価することが出来る。

過程 もし合意形成の過程に全紛争当事者が適切な形で関与し、当事者がその過程が公平であったと感じ、合意することを強制されたり催促されたりすることなく最善の選択肢を自由に選んだという実感があった場合、合意はより長続きすることになるであろう。

内容 持続可能な合意を実現するには、紛争問題について到達した合意が、全ての当事者から満足いくものであると認められなければならない、折衝中に当事者によって「実現可能性の確認」がなされる際にも実現可能なものだと思われなければならない。合意が現実的か否かを考えることにより、実際に“どうすれば”合意が現実的になるのか考えることにもなる。合意を実施する際の詳細な規定については、合意事項の中に含んでしまうか、あるいは合意の過程でこれらの詳細についてどのように配慮がなされ合意されるのか、についての説明がなされるべきである。このように、一つの主要な合意に続いて、その実施に関する一連の合意が後に続くことがある。「中心となる」問題事項に関する合意と同じくらい実施についての合意に対しても配慮と注意を払うことが重要となる。多くの場合、実施の時期に関して合意が見られた武装集団の動員解除、戦争によって被害を受けた人々の社会復帰についてははっきりとした合意にすることが重要である。

当事者間で合意事項の実践方法に同意しなかったり、そのことが十分に検討されなかったりしたために失敗する合意は多い。合意を効果的に実施するには、「平和のための社会基盤」を整え、社会の全ての階層や集団の人々を適切に巻き込むことが肝要である。長期的な平和教育が必要になるだろう。合意には実施と監視を必要とする

経済的変化が求められるかもしれない。このような点については、第 8 節の「合意後：和平プロセスを持続する」でより詳しく述べられている。

和平プロセスへの市民の参加

これには前述した第三者参加の形態の多くにそのパターンを見ることができる。しかし市民参加に独特な点は、紛争地域の多くの人々が受動的な紛争の犠牲者とは違う役割を主張し、皆を動員しどちらかの側につけ二極化させる過程を避けることである。結果として、普通の市民が積極的に和平プロセスを「自分たちのものにする」のである。人々は、以下のような異なる問題事項や懸案事項の解決を推し進める道徳的な力として、紛争当事者と関連して責任や権利を主張する。

- 市民の安全
- 市民の社会基盤（生産的な土地、住居、雇用、教育など）の保護
- 法と人権の枠内での他者の権利の尊重

頻繁に行われる市民参加の形には、次のものが挙げられる。

紛争当事者が、市民が平和を熱望していることに耳を傾けるよう **民衆からの圧力を生み出すこと**。平和の主唱者として振舞うことにより、集団化した人々は広い平和の構成員を作り出すことができ、さまざまな機関・共同体・協会などによって行われる平和への推進力に道徳的な権威を与える。こういった構成員は、一見手に負えない問題を扱う平和の主唱者の努力を支え、対話の場を開き続ける役割を担う。最も重要なのは、市民参加により、たとえ暴力が最悪の状態の時でも紛争を平和裡に解決する取り組みが維持されるということである。民衆の圧力（や次に述べられる市民の結集）というものは、市民による討論会や国家レベルの平和に関する会議などによって実現されるであろう。

平和を目指す上での懸案事項を明確にするために、**社会における市民を招集すること**。短期的には、紛争当事者によって採択されることが想定されるような交渉時における検討事項の確定に努力が向けられる。これには、長期的な手段を立案する一

方で、貧困にある者や紛争により最も被害を受けた者のニーズに早急に対処する手段を決定することを含む。

限定された問題事項や「平和地帯」に関する**合意を促し媒介作用を果たすこと**。特定の限定的な問題事項に関して紛争当事者と対話を維持することで、市民参加はともすれば紛争によって忘れられてしまうような人道的な問題や対話の過程に注目を集め続けることができる。ここで選ばれた問題事項は限定されているため達成可能なもので、当該社会にとって早急で実際的な価値があり、例えば市民への免税や、さらに限定すると母子の予防接種プログラムを許可する合意などのように、紛争当事者にとって何らかのプロパガンダ上の価値があるものである。同様に、民衆の圧力や民衆による推進力により、武力紛争に疲れ果てた民衆のために当事者が対話を行うことができる“平和地帯”を創ることができる。紛争当事者が比較的恐れる必要がないこれらの限定的な問題事項について対話や交渉を成功させることができ、将来的には紛争それ自体の解決のためのモデルを提供することになるのである。また紛争当事者と民衆双方がこれらの経験から学ぶことができるだろう。平和的な環境を得る権利と、また紛争当事者間の相違する点に関しての交渉を行うはずの彼ら自身が、それを拒むことによって引き起こされる武力紛争を防ぐことが第一に強調される。その後、包括的な交渉や仲裁において、市民参加は偏在的内部者と類似した不可欠な役割を果たすかもしれない。

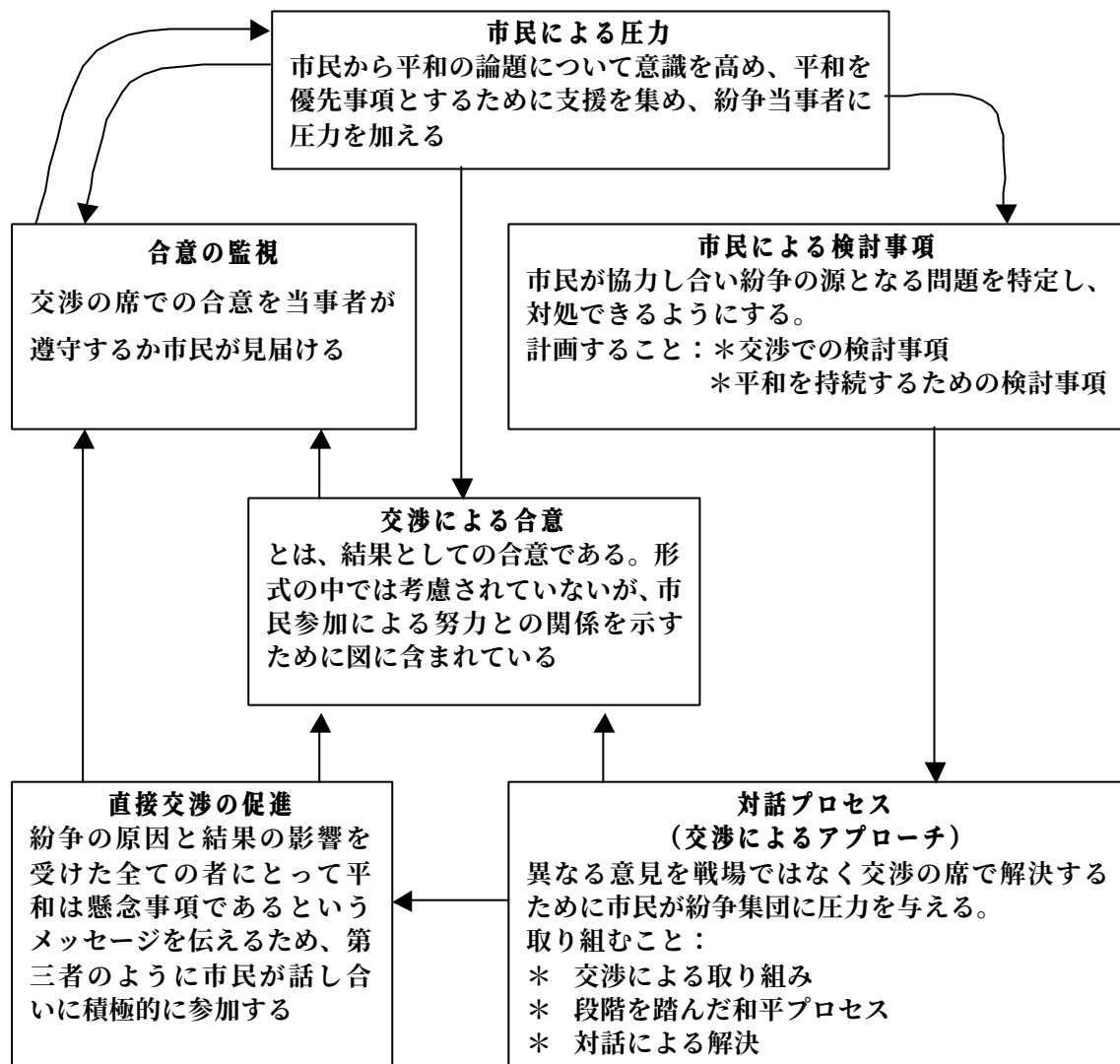
会話での仲裁を行ったり、仲裁人を支援したりすることによって、平和の主唱者は紛争当事者が交渉による政治的解決を成功させるための一助となることが出来る。平和の主唱者の役割は、当事者が直面したあらゆる障害を克服し、公平なプロセスを保障する手助けをすることにある。仮に話し合いが成功する機会が多分にある場合に、第三者である仲介者と仲裁人だけでなく紛争当事者やその交渉者にも求められる重要な準備については、リソースパックの本章で先に詳細に述べられている。この準備のうち、特に受け入れ可能なプロセスや人材、集合地、日程、合意可能な部分と困難な部分、問題の背景と可能な解決策に関して、市民参加は多大な助力となることが出来る。たとえ紛争当事者が合意したとしても、本質的な問題は当事者が主張することに含まれない恐れがある。実施の詳細については、市民グループが協議することによ

って効果的に改善されるかもしれない。

市民参加が**合意を保証し証明することによって**、合意に確実性を与え、合意の履行を保証するための監視を行う第三者を生み出すことが出来る。それによって、平和への基盤を作るための圧力や人材も提供され、将来的に建設的な紛争解決を行うためのより良い資源がもたらされ、武力紛争に向かう社会的余裕が少なくなるであろう。

これらは一つのプロセスの中にある連続した段階であるが、その歩みが単調な試しはなく一段階前に逆戻りする事例も多々ある。例えば、積極的な仲裁の段階に移行したとしても、引き続き市民による圧力を与え続ける必要がなくなるわけではない。市民参加により、交渉の全過程が正当性を得ることになる。異なる形式での市民参加のうちのいくつかは、下記の図のようにつながっているということができる。

平和創造における市民参加



出典：Ed Garcia, "Participative Approaches to Peacemaking In the Philippines (Tokyo: United Nations University, 1993), p23

これらの方法やまた他の方法に見られるような平和創造への市民参加は、武力紛争に対する最も基本的な対処方法の一つである。つまり市民参加により、暴力に訴えたり紛争を社会にさらに深く根付かせたりする前に処理することを可能にするような習慣と姿勢がもたらされる。

8.合意後の和平プロセスの維持

ここでの目的は、正式な交渉または仲裁が以前まで紛争当事者であった者の間での合意につながった後で、和平プロセスを強化する手助けができるような異なる要素を理解することにある。これらの要素は、紛争転換の早い段階から考慮されることが重要である。

この合意後の段階において平和を社会構造に根付かせることにより、数ヶ月、あるいは数年先に平和を持続させる可能性が高まる。持続性を高めることには、紛争に寄与した社会構造を変えることが含まれる。合意を持続可能なものにするためには、合意後の段階で対処されなければならない固有の問題や課題がある。

課題

合意後の段階における課題は以下の通り。

- どのように和平合意のために幅広い支援を得るか？
- どのように武力集団を動員解除し、軍隊を巻き込み、軍隊の文民統制を確実にするか？
- 難民、国内避難民、武力紛争の被害者をどうするか？
- 武力紛争により破壊された建造施設などの復興をどう行うか？
- どのように社会的復興と和解に取り組み、今後武力紛争を回避するか？
- 民衆の参加と公平な代表の選出を確立するためにどのような政治改革を行うか？
- 経済発展をどのように確実なものとするか？

合意後の段階で平和を維持するために必要な要素は、履行、復興、和解に分けて考えることが出来る。

履行

和平合意を履行することは、最も火急であり限定的な課題であるように思われるかもしれないが、その社会の将来の命運に深刻な影響を持つものである。この影響は、どれだけ双方が満足して和平合意を実施するのか、そして実施した際の経験がどのようなものであったか（協力的であったのか、緊張関係が続いたのか、それとも競争的であったのか）の双方によるものになる。

合意の監視と履行に含まれることについては、合意と市民参加の項である程度言及されている。紛争当事者の間で達した合意は、履行、監視と不履行が起きた場合にどう対処するかの詳細を含むか、もしくはこれらの詳細な点についてどのように合意し行動に移すか、を特定しておくべきである。

仮に履行の詳細規定が後で作られる場合は、上で述べられた本格交渉の諸段階や必要条件に関してさらなる検討がなされるべき今回の交渉内容の方向性がここで決定されることになる。第三者は含まれたり含まれなかったりするかもしれないが、履行が完全に終了する前に第三者が撤収することについては格別の注意が払われるべきである。何よりも合意の実施において配慮や注意が足りないことによって合意が効力を失うと言っても過言ではあるまい。

合意後の課題である履行や監視により、以前は紛争集団であった者たちは会議室ではなく現実の世界で実際的な方法で共に働き続ける機会を得ることが出来る。紛争当事者と第三者がこれらの合意後の課題をこのように建設的かつ協力的な方向に収斂させることは有益である。

履行計画が合意されたら、第三者は再び関与するか否か、関与するのであればいつ、どのようにか、を分析する必要がある。この再分析と意思決定の過程では、他の当事者がはっきり認識できるような新たな役割を選定するべきである。

第三者が合意達成後に即座に全面的に身を引くことは賢明なことではないが、第三者による関与の性質は変化する恐れがあるし、刻々と変化する状況に合わせて微調整がなされなければならない。履行に対する責任は、第三者よりもむしろ合意した当事者にあることが重要である。この点に関して、第三者が引き続き介在すると、熱意が逆に混乱を招く可能性がある。要するに、履行が「交渉の切り札」となり交渉が再開され継続することになるのである。第三者の存在は貴重な安心感を与えるが、履行の監視がもし主に第三者によって行われたり、行われたように見えたりする場合は、特に慎

重を要す問題になるであろう。第三者が引き続いて介在しどの集団に対しても不公平な利益を求めているという安心感を与えることが、困難な合意後の動員解除、武装解除、そして軍を文民統制の下に置くプロセスに資することが多い。

特に武力紛争が激しく長期間続いた後、和平合意を履行し監視することが復興と和解のニーズと切り離されることはほとんどない。

復興

復興には物理的、政治的、社会的復興が含まれ、和解と密接に関わっている。そして物理的、政治的、社会的側面における復興は互いに密接に関連している。以下はその優先順に記されている訳ではない。

物理的復興とは、武力紛争の後に、家屋、病院、学校、工場や事務所、交通や通信など市民生活に不可欠な物理的社会基盤の修復のことを指す。これには、農業、牧畜や移動に必要な土地から地雷やその他の爆発物を除去することも含まれる。これらの作業により、競争（「誰のニーズが優先されるか？」）や非難（「誰が破壊を引き起こしたか？」）、そして更なる紛争を起こす機会を遠ざけることが出来る。または、以前まで分断されていた人々が、その作業を通じて共に携わる社会的機構を設け、互いに必要不可欠なニーズを満たすために集まることが出来る。緊急のニーズである生活の物理的社会基盤を復興することには、食料を育て、品物を作り、金銭を稼ぐための直接的な経済的目的に加えて、更なる有益な効果がある。これによって、武力紛争に根ざした生活によって途切れてしまっていた協調に基づく共同体の社会生活を再建することになるのである。

社会の物理的基盤を再建することには、安全な水の供給や下水処理の復興などの直接的なニーズから、長期的な経済発展まで幅広いものまである。経済復興には、以下のものが含まれる。

- 最もニーズが大きい地域またはかつての紛争地域に重点を置いた経済復興
- 紛争の被害を受けた人々への雇用機会の提供
- 泥沼化した武力紛争に伴って生じることが多い「経済行為による社会的不正」を正すこと

- 共同体レベルの復興に平和創造の技術を適応すること
- 富のより平等な分配を強調すること
- 土地改革の実行
- 復興において人を中心に据え、人や自然が経済システムに役立つというよりもむしろ経済システムが人や自然に役立つようにすること
- 消費された物資の量よりも、広い社会のニーズの満足度において経済成長を計ること

政治復興には、軍によって支配され、または破壊されていた文民政権の再編成、そして民意を適切に代表する文民政権の設立が含まれる。これには、以前には存在しておらず、それゆえに長期的復興になるであろう法の統治、独立した司法・警察力の設立も入るであろう。政治復興は長期的な時間設定の中で行われるものであり、以下に述べられている必要条件を満たすのには非常に長い時間を要するが、同時に合意成立直後に何らかの暫定的な措置が必要とされるものである。それらの原則が明らかになっており、全ての当事者がそれを遵守すると合意し、政治的復興のための現実的な行程も合意されることによって、政情の安定性と信頼感が醸成されることが多い。政治復興には主に以下の要素が含まれる。

- 全ての政治家、政党、および人権と人道法を尊ぶ人々の関与
- 弱者や無力な人々を巻き込んで選挙改革と司法制度改革を行い、民衆の参加、公平な代表者制度と政治の安定化を促進すること
- 成熟し、多文化的で相互関係に富む社会関係作りを助長する機関の構築

社会復興は、物理的・政治的復興の一側面として見られており、下記の和解の項の部分でより詳細に説明されている。武力紛争後の社会のニーズは大量で長期的なものであることが多く、以下のものが含まれる。

- 紛争の被害者の社会復帰、難民・国内避難民・除隊兵士の再定住、住居確保、職業訓練、雇用機会の増進
- 紛争により身体的・心理的被害を受けた者、孤児や両親から切り離された子供、

兵士にされた子供の支援

- 人権を尊重するよう働きかける市民教育

和解

合意成立後の段階において、どの程度和解の実効性があり、またそれをどのように実現するのかを理解することは重要である。和解とは、癒すことである。武力紛争により、人々や集団間の関係は傷つけられ、共同体が必要とする一体感が損なわれてしまう。生産的な人間関係や共同体としての一体感は、その他の多くの社会的、経済的、政治的活動の基礎となるものである。和解とはこれらを癒すものであり、和平合意が維持されるために必要なものである。

和解には、和平合意を人々の個人的・社会的生活の中に息づかせることや、紛争や不正、暴力によって特徴付けられた社会関係を変えることが含まれる。紛争を変化させるには、個人や社会の変化が求められる。このためには、紛争の多様な面、例えば精神、個人心理、社会、国家、環境面など異なる紛争の側面を見る必要がある。

複数の大陸から多くの異なる信仰を持つ人々を集めて行われた平和創造についてのセミナーにおいて、以下の和解の要素が確認された。

責任と損失を認めることは、個人や集団が自分たちが他者に与えた損失や、自分たちが被った被害を認識することを意味する。これは、他者を非難するよりも、己の誠実さの精神に基づいて行われることが必要不可欠である。これは、比較したり断絶を起こすための過程ではないし、誰が最も責任を負うべきかを知らしめるためのものでもない。代わりに、これらを認めることによって相乗的な効果が発生し、「我々は異なる方法で、また異なる事柄において、全員が責任を負っているはずである」という意識を生み出すこととなる。また、何らかの有効な予防策や改善策を採ることが出来たにもかかわらず、ほとんど傍観者でいた人々や集団も巻き込む包括的なプロセスでもある。これは「過去を清算する」方法で、現在と未来に進むことが出来るようになるために必要な措置である。そしてこれには様々な方法、様々な文化から派生する様式が存在する。

損害賠償や補償とは、犯罪が行われた場合に、過去の過ちを認めるプロセスに公平な裁判や過失責任のある者の処罰が含まれ、それによって過ちが正され正義が実現されるということを意味する。これは困難なことであり、和平プロセス全体を危険にさらすことにもなる。和平プロセスを成功裡に強化するには、復讐よりもむしろ誠実さと許しの精神をもって対処しなければならない。その意図するものは、厳しい処罰を与えるというより、人道に反する犯罪に対する正式かつ公式の承認である。国の法律が不公正である場合（または不公正であると認識されている場合）、外国人の司法監視団が裁判の場に出席するなどして、国際人権法を基本原則として引証することが賢明である。裁判が開かれるか否かは別としても、武力紛争において被害者となった人々（非戦闘員）に補償を行うことにより、正義が実現するであろう。

政治的、社会的、経済的復興：武力紛争の原因に政治的・経済的な不公正があることが多い。先に述べられた復興には、政治的・社会的・経済的構造を変え、より公平な社会を作り、将来の紛争の原因となるものを取り除いたり減らしたりすることが含まれるであろう。

個人的・社会的関係の復興：家族や共同体が武力紛争によって分断されたり敵対したりすることは多い。特に武力紛争が長引いた場合、共同体の生活の基盤である価値観や共通の経験が破壊されてしまう。それゆえ、和解には精神的側面と現実的側面とがある。すなわちそれは信頼感の回復（多くの人々がたいていの場合、理性的な行動をとり、「社会の構造」に信頼をおいていること）、希望（将来の共同体の生活が過去のものよりも良いものになるという信念も含む）、そして相互性（これらの価値観や体験が共同体を通じて共有される）に見てとれる。

和解を成し遂げるために、宗教団体、他の共同体の指導者や婦人会などを含めた社会・文化的な資源を動員して利用することができる。このような集団は、例として、それらの集団が公的に集団内や社会における不正や紛争の発生原因への関与を自認することなどがある。それから、宗教指導者や共同体指導者は、許しや後悔の理念を意味のある儀式に解釈する手助けをして、共同体を癒し市民社会を強化することができる。これらの集団によって、紛争によって分断されていた人々の間に橋渡しをし、以

前敵対していた者同士を和解させる手助けが可能になる。

合意成立後の段階において、合意を実施することには、共同体において政治・経済・社会レベルで和平プロセスを継続することが含まれる。合意の履行と復興、和解は密接につながっている。

社会的文化的資源の活用

合意成立後の段階を通じて、その文化の中で和平合意を支えることができる要素を見つけて活用することが重要になる。これらの要素は、紛争継続中に、のけ者にされたり弱体化したりした特定の集団（年配者など）や社会活動（代表的リーダーシップの形態も含める）であるかもしれない。合意の当事者（と第三者）は、復興を支えるであろう伝統を見据え、真に共同体に根差したものにすることが必要である。これらの社会・文化的な「平和の資源」と和平合意が連携していることもあり、互いに強化し合い利益をもたらすことになる。

それゆえ、社会を分析し、さまざまな次元の異なる種類の和平プロセスを支える要素を考慮することが有効なことが多い。ワークショップの参加者はある社会形態を以下のように分析した。

指導者

政治的、経済的、社会・文化的、宗教的

中間的な社会部門

マスコミや文化的

教会

学術的

草の根

共同体

市民団体

共同体の中でより多くの部門が和平合意の履行に参加すればするほど、より良い結果につながる。別の紛争転換能力育成ワークショップでは、これが次のような声明で要約された。

“成功には多くの母と父がいる”

かつての紛争当事者であった者同士の間における合意を端緒に、政党、利害関係のある集団、軍隊、商業、教育などの社会部門の全関係者が採択し推進することを決意した新しい「平和の文化」を謳歌し始めることができる。これは、過去の非寛容と暴力からの脱却を意図している。この過程において、マスコミが重要な役割を果たすことができる。学校においては、過去におけるマイナスとプラスの教訓をはっきりと指導して、平和思想に基づいた方法によって教育を社会の根幹にすえることができる。しかし、新しい平和の文化が次世代の子供たちと同様に大人によっても「学ばれる」ことが重要である。世代によってまったく異なる特質や認識を持っているかもしれない、平和教育に微調整が必要であったり、またそうした各特質・認識が紛争転換の源になったりするかもしれないのである。

9. 結論

リソースパックの本章では、紛争転換の作業の“内容”を説明している。読者が本章を単独で用いて、様々な紛争転換の技術や方法を構築することができる、あるいはそうすべきであるということは想定していない。これらは参加者グループの中でのワークショップにおいて、さらに学習され洗練されるべきものである。これらの情報が紛争転換能力育成ワークショップにおいて用いられる“過程”については、第四章の**紛争転換能力育成ワークショップー過程と計画**において詳細に述べられている。

10. 出典

リソースパックの本章に含まれている情報は、さまざまな状況下で展開した国際ナショナル・アラートの紛争転換の活動経験や、その他の多くの紛争解決実践者の体

験に基づいている。とりわけ、ダイアナ・フランシス、エド・ガルシア、グース・メイヤー、その他の仲介者たちの活動と、彼らが参照したジーン、ヒルデガード・ゴスメイヤー、ジョン・ポール・レデラック、ヘレナ・コーネリアスとショショナ・フェイア、メノナイト・コンシリエーションサービスの仲裁トレーニングマニュアル、団体であるリスポンディング・コンフリクト（イギリス、バーミンガム）、そしてバルカン平和プロジェクトの「基礎的紛争解決技術の手引き」などを含む多くの出典に基づいている。

第二章の「**紛争について考える**」、そして第五章の「**参考文献注釈**」においては、このリソースパックが影響を受け、感謝の念を贈る上記やその他多くの紛争と紛争解決に関する出版物についての詳細な情報が掲載されている。